

監査役 川田良太（中蒲原郡小須戸町 医師）

大株主

中野興業(株) 516株（前掲）  
（専務取締役 中野忠太郎）

川村 亀太郎 334〃（前掲）

川村 隆太郎 124〃（専務亀太郎の長男）

土田 善一郎 100〃

川田 良太 67〃（前掲）

小林 勇吉 60〃（中蒲原郡小須戸町 織物仲買人）

田中 徳七 54〃（前掲）

表 38

小須戸貯蓄銀行の業績の推移

（単位 円）

期別	年月末	資本金（うち払込み）	諸積立金	預 金	貸 出	預 け 金	有価証券	当期利益金
1	明治33. 12	30,000( 7,500)	—	13,337	15,769	1,694	1,800	△ 81
7	36. 12	30,000(21,000)	1,650	38,052	56,607	—	6,720	1,270
13	39. 12	30,000(21,000)	5,400	66,022	69,748	…	15,477	2,093
17	41. 12	30,000(30,000)	8,800	92,874	100,549	—	28,419	2,613
24	45. 6	100,000(47,500)	15,200	132,702	142,175	3,028	40,532	3,804
27	大正 2. 12	100,000(47,500)	18,300	124,514	144,749	—	37,020	4,712
33	5. 12	100,000(47,500)	24,200	175,665	166,154	22,700	39,780	6,176
36	7. 12	100,000(47,500)	28,300	405,663	201,028	156,057	124,874	6,783
42	10. 6	100,000(47,500)	35,000	776,907	232,534	365,496	163,247	11,236



#### 14. 株式会社白根銀行

**白根会社の設立** 信濃川と中之口川には生まれた白根郷は、瀧や沼の多い低湿地で、つねに河川の氾濫に悩まされていた。そのため、米の反当たり収量も少なく、地主の土地集積の対象にはされにくかった。したがって、小作地率は低く、巨大地主も存在しなかった。白根の町は、この郷の米の集散地として、あるいはこれら農村を背景とした市場町として、中之口川の水運によって栄えてきた。明治初期の白根の産物としては、白根絞り、醤油、仏壇などがあった。

このような環境のなかで、明治15年5月5日、白根銀行の前身、有限責任白根会社が中蒲原郡白根町大字白根239番戸（現、第四銀行白根支店所在地）に資本金5万円で設立された。設立に当たっては、この地方きっての地主市嶋毅一郎、太物商野沢石太郎、染物業から醤油業に転

向した吉川吉五郎らが中心となって活躍した。役員は、市嶋を除いて、ほとんど町の資産家、商人であった。

明治17年後半期の第5回営業報告書によると、当時の役員は、次のとおりである。

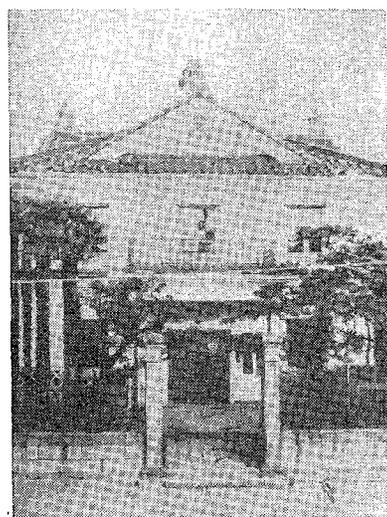
頭	取	市嶋毅一郎	(中蒲原郡浄楽寺村 地主)
取	締	相沢伸治	( " 白根町)
"		深沢俊三郎	( " " )
"		野沢石太郎	( " " 太物商)
"		外川九平太	( " " )
"		吉川吉五郎	( " " 醤油醸造業)
"		児玉吉平	( " " 薬種商)

なお、県の統計書によれば、明治20年末の株主は59人、職員は2人であった。

**改組と本店新築** 明治26年7月の銀行条例施行により、白根会社は同年12月28日、株式会社白根銀行と改組し、普通銀行に転換した。市嶋頭取のほかに、新たに2専務を置いて陣容を固め、資本金は5万円のまま再出発した。

創立当初の建物は煉瓦造りであったが、やがて、店舗狭隘となったため、新店舗を建築することとなり、明治34,35年ごろ、その隣接地に当時流行の白壁造り、屋根にはオランダ建築を取入れた堅牢な店舗が竣工した。

この建物は、昭和6年の白根大火に際し、防火壁の役割をして延焼を防いだといわれるが、その後も長期にわたって、明治期の貴重な建造物として知られた。



白根銀行本店

**経営の推移** 白根銀行は、業容の拡大に伴い、明治33年、資本金を当初の5万円から10万円に、36年には20万円に、41年には30万円にと短期間に増加させ、さらに大正7年には50万円に増資した。

同行創立以来、30年余にわたって頭取をつとめてきた市嶋毅一郎は、大正4年に退き、以後、同行は頭取を置かず、長年、専務取締役として市嶋頭取を補佐してきた野沢石太郎が代表者となった。

さらに大正11年12月11日、野沢石太郎に代わって、その養子、吉太郎が専務取締役に就任した。野沢吉太郎は、のちに白根町長をはじめ幾多の公職についた人で、当時から

この地方では信望が非常に厚かった。したがって、その専務就任は、従来からの堅実経営に加えて、同行の経営をいっそう牢固なものにした。

同行は、白根郷唯一の金融機関として、新潟県支金庫、白根町金庫などの公金取扱いを委嘱された。さらに、大正11年には従来の貯蓄部を廃止し、新潟貯蓄銀行の代理店業務を引受け、昭和初年には、同町二ノ町の野沢専務本宅に二ノ町出張所を開設した。

同行の取引先の主体は、明治のころから白根町の呉服商、米穀商などの商人であった。しかし、大正にはいって、中之口川による水運が衰微して、町がしだいに活気を失い始めると、同行の取引先に占める近郷農家の比重が増していった。

大河津分水の完成、灌漑用水施設の整備などによって、かつての悪田は美田と化し、農家の米収入は増加し安定してきた。同行にとって、これら農家との取引増加は定期性預金の向上に大いにプラスした。

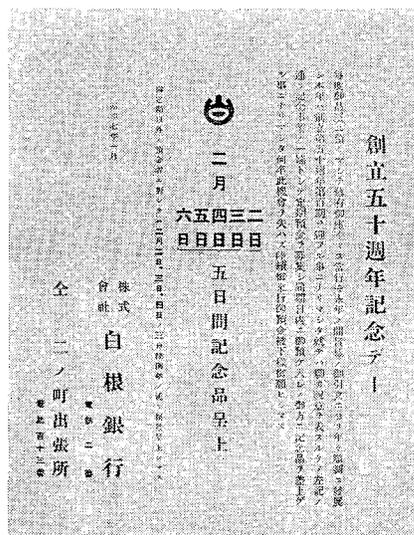
同行の営業状態を概括してみると、大正末年から昭和初年にかけて、折からの不況と貯蓄部廃止の影響で預金が伸び悩み、運用資金に充当するため相当額の借入金が生じるなど、一時業績の停滞をみたが、それを除いては格別の起伏はなく、終始、着実に業容が拡大した。

とくに、第四銀行と合併間近い昭和10年ごろには、貸出にはぼ見合うだけの預金量に達し、有価証券の保有率も比較的高く、資金の一部は他行への預け金として運用された。

**第四銀行との合併** このように、多年、堅実経営を行ってきた白根銀行も、銀行合同政策などを考慮した野沢専務の先を見通しての決断により、従来から親銀行として関係の深かった第四銀行と合併することになった。合併実行日は昭和11年9月7日で、合併に際しては、白根銀行株7,000株に対し、第四銀行株7,000株と解散手当3万円が交付された。

合併時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	野 沢 吉太郎 (中蒲原郡白根町 町長)
取 締 役	吉 川 吉五郎 (前掲)
〃	河 井 友 治 (中蒲原郡白根町 呉服商)
〃	市 嶋 琢 藏 (中蒲原郡白根町 地主、元頭取毅一郎の子)



創立50周年記念のチラシ

監査役 吉川 貞吉（中蒲原郡白根町 染物業）  
 “ 飯原 健助（ “ 保険代理業）

なお、合併後、野沢専務は第四銀行の取締役就任し、本店はそのまま第四銀行白根支店として存続した。

表 39 白根銀行の業績の推移 (単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	借入金	貸 出	預 け 金	有価証券	当期利益金
23	明治26. 12	50,000( 50,000)	3,200	2,157	—	48,378	—	—	2,177
30	30. 6	50,000( 50,000)	5,530	3,485	13,500	64,003	—	4,900	3,100
40	35. 6	100,000(100,000)	10,000	45,788	4,196	153,941	—	5,284	6,578
55	42. 12	300,000(225,000)	28,200	101,567	—	308,862	2,568	33,537	11,475
70	大正 6. 6	300,000(300,000)	43,200	256,081	—	431,352	…	52,825	15,418
80	11. 6	500,000(350,000)	54,000	477,889	—	673,468	59,292	122,175	21,430
90	昭和 2. 6	500,000(350,000)	105,200	652,249	214,129	1,202,816	997	152,870	52,213
100	7. 6	500,000(350,000)	186,400	841,930	—	1,234,490	—	120,936	36,826
108	11. 6	500,000(350,000)	212,480	992,939	—	1,040,009	316,844	176,544	60,649

## 15. 株式会社巻銀行



**巻社の設立** 巻銀行の前身、巻社は、明治13年11月5日に設立認可を受け、同月15日、西蒲原郡巻村（現、巻町）に開業した。新生西蒲原郡の郡役所が巻に設置された翌年のことである。

当時の巻は、産業にみるべきものはなかったが、穀倉西蒲原の中心に位し、米の集散地として、あるいは近郷近在の農村相手の商業町として、小市街を形成していた。郡役所の設置が、さらに郡都としての繁栄を約束した。商人たちの期待は大きく、このことが銀行類似会社の設立に拍車をかけたものと思われる。

巻社設立の経緯や営業内容について詳しくはわからないが、県統計書によると、明治21年末の同社の営業状況は、株主87人、役員3人、雇人4人、営業収入金4,290円、営業支出金1,227円となっている。当時の西蒲原郡内所在の銀行類似会社9社のうちでは、地蔵堂金融会社と並んで規模は大きいほうであった。

しかし、県の統計書で資本金の推移をみると、明治16年末の1万円が翌年には10万円と一躍10倍に増資されたが、その後20年に6万円、22年に4万5,000円、23年に3万5,000円へと漸

次減資され、経営は縮小されていった。これに比例するように、株主数も21年の87人をピークとして漸減し、26年の改組時には41人と半減した。

**巻銀行の誕生** 明治26年、銀行条例の施行に伴い、巻社は株式会社巻銀行と改組し、さらに減資して資本金2万8,000円で再発足した。

改組時の本店は西蒲原郡巻町大字巻第770番戸にあり、役員は次のとおりで、すべて巻町の商人であり有力者であった。

頭	取	内藤 彦 六	(西蒲原郡巻町 酒造業)
取	締	役 佐藤 金栄門	( " " 塩元売捌)
取	締	役兼支配人 佐藤 与兵衛	( " " )
監	査	役 内木 清 吉	( " " 金物商)
		" 有坂 惣 蔵	( " " 油商)

**改組後の経営** 明治33年、巻銀行では、内藤頭取が引退し、監査役であった内木清吉(前掲)が頭取となって、資本金を5万円に増額した。36年からは、その子、清三郎が頭取になるとともに、2専務制をとり、有坂惣蔵(前掲)、真島庄松(呉服太物商)が就任して経営体制を固めた。同時に資本金は10万円に増額され、40年にはさらに25万円となった。巻社時代の経営縮小の傾向からは、予測できないほどの業容の拡大ぶりであった。

明治40年3月、同行は、貯蓄部の兼営について大蔵省の認可を得、同年中に曾根、漆山、岩室に代理店を設置し、以後、弥彦(41年3月)、地蔵堂(41年11月)、月潟(42年4月)、吉田(43年3月)と、短期間に近郷近在にまで営業網を広げていった。貯蓄部の兼営、農家取引の増大は、同行の預金量を飛躍的に増加させ、明治末年の預貸率は著しく好転した。

貸出先には大口はなく、米穀商、酒造業、土建業などのほか、農家への貸出もかなりみられた。これらは、ほとんど土地を抵当にした貸出で、信用貸、株式担保貸は少なかったようである。資本金は、大正8年、50万円に増額された。このころの同地方は比較的資金需要が少なく、運用資金は貸出金のほか、有価証券、他行預け金などにもかなり振向けられた。

大正の後半から昭和初期にかけての不況時にも、内木頭取(一時、頭取制



昭和3年の代理店会議(前列左から3人目が内木頭取)

をとらず、専務取締役となったこともある)と有坂専務のコンビで、堅実な経営方針のもとに同行の業績は順調に推移した。

**五ヶ銀行を合併** 昭和3年5月、巻銀行は、西蒲原郡浦浜村五ヶ浜所在の五ヶ銀行を吸収合併し、資本金を3万円増額して53万円とした。銀行法が制定されて、50万円の最低資本金制が確立されたため、資本金3万円の小銀行であった五ヶ銀行は、いちはやく合併に踏切ったわけである。

当時、五ヶ銀行の取締役3人が、すべて巻銀行の取締役としてその経営に参画していたこともあって、両行は親子の関係にあり、合併もスムーズに実行された。なお、合併後、五ヶ銀行の本店は巻銀行の五ヶ代理店として存続した。

**第四銀行との合併** 巻銀行は、昭和3年下期に資本金を80万円に増額して、さらに飛躍しようとした。しかし、時代のすう勢によって、西蒲原地方の銀行が次々と他行に合併していき、また、当局の強い懇願もあって、巻銀行もついに合併に踏切ることになった。

昭和4年10月1日、同行と第四銀行との合併が成立した。合併に際しては、巻銀行株1万1,950株に対し第四銀行株1万1,950株と交付金2万3,900円、そのほかに解散手当5万円が交付された。

合併時の役員は、次のとおりである。

頭 取	内 木 清三郎 (西蒲原郡巻町 郵便局長)
専務取締役	有 坂 惣 蔵 (前掲)
取 締 役	佐 藤 芳 平 (西蒲原郡巻町 文具商)
〃	遠 藤 治太郎 ( 〃 浦浜村五ヶ浜 漁業, 地主)
監 査 役	酒 井 政 吉 ( 〃 〃 郵便局長, 地主)
〃	本 間 金 平 ( 〃 峰岡村稲島 山林地主)

表 40

巻銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年 月 末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	借 入 金	貸 出	有価証券	当期利益金
27	明治26. 12	28,000(28,000)	5,819	8,138	—	37,509	1,500	973
50	38. 6	100,000(87,500)	14,130	53,194	23,500	155,890	11,790	5,796
64	45. 6	250,000(175,000)	30,480	305,095	20,000	410,267	87,095	11,466
78	大正 8. 6	500,000(312,500)	65,550	730,292	—	507,644	199,988	18,712
90	14. 6	500,000(500,000)	180,500	1,084,295	—	1,102,417	237,297	56,868
98	昭和 4. 6	800,000(597,500)	329,500	1,073,492	—	1,168,983	384,606	69,277

合併後、本店は第四銀行巻三ノ町支店として存続し、8か所の代理店もすべて第四銀行の代理店として残された。また、内木頭取は第四銀行の取締役に就任し、有坂専務は巻三ノ町支店の支配人となった。

## 株式会社五ヶ銀行

五ヶ銀行の前身、福井貸金会社は、明治13年12月16日に設立認可を受け、翌14年1月1日、西蒲原郡五ヶ浜村<sup>1)</sup>に開業した。

同社は、以前に隣村の福井部落にあった貸金会社を引継いだといわれ、その「福井」をそのまま社名に使用したもののようである。

明治27年、福井貸金会社は、株式会社五ヶ銀行と改組して再出発したが、当時の資本金は2万2,000円で、店舗は五ヶ浜村第79番戸乙にあり、役員は頭取遠藤治一郎、取締役兼支配人大久保重作、取締役酒井政吉、監査役酒井甚六、同遠藤羽柴門の5人であった。その後も終始、取締役に就任したのは相互に深い姻戚関係にあった遠藤(大正3年からはその子、治太郎)、酒井、大久保の3人のみであった。彼らは、村の世襲のナヤモト(回船や漁業のための船の所有者)ではなく、沿岸漁業の不振から出稼ぎに出て財をなしたもので、その後に銀行経営にも携わることになった。3人は五ヶ銀行のほか、明治36年以降、順次、巻銀行の経営にも参画している。

同行の預金は、村の零細預金であった。また、貸出先がなくて苦慮し、大正末年には大部分を新潟の商人に貸出したといわれる。

同行の昭和2年上期の主要勘定は、資本金3万円、諸積立金2万8,500円、預金19万3,286円、貸出14万7,764円、有価証券3万2,455円、預け金7万円、当期利益金4,460円となっている。

昭和3年5月、親銀行の巻銀行と合併したが、当時の役員は、次のとおりである。

取 締 役	大久保 重 作(西蒲原郡浦浜村五ヶ浜 漁業, 地主)
〃	酒 井 政 吉(前掲)
〃	遠 藤 治太郎(〃)
監 査 役	遠 藤 吉太郎(西蒲原郡浦浜村五ヶ浜 かさ製造業)
〃	遠 藤 虎太郎(〃 〃 自動車運輸業)

(注) 1) 町村合併により、明治34年、浦浜村五ヶ浜となり、昭和30年、巻町五ヶ浜となる。

2) 本稿は、斎藤順作著『村・家・人』(巻町双書第十六集)を参考にした。

## 16. 株式会社西吉田銀行



**吉田貯蓄銀行の設立** 明治のころの吉田は、米穀の集散地として、また白木綿の産地として栄えていた。この吉田に、明治14年3月、今井孫平、杉山宗九郎、亀倉正三郎ら吉田の地主たちの発起で、銀行類似会社「日新社」が設立された。しかし、4年後の18年12月には、「世上之不景況ニ随イ損害ヲ生シタルニ付自今廃社トナシ」（日新社社員決議約定書）として、早くも解散している。

その後10年余、吉田に銀行の設立はみられなかったが、明治30年代にはいと、折からの銀行設立ブームもあって、商人や地主を中心に銀行設立の気運が高まった。ここに西吉田銀行の前身、吉田貯蓄銀行が誕生することになった。同行は、明治31年12月3日に設立認可を得、翌年1月5日、資本金3万円（払込み7,500円）で西蒲原郡吉田村（現、吉田町）大字吉田第287番戸に開業した。

設立時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	今井孫市	（西蒲原郡吉田村吉田	地主、孫平の子）
〃	木部孫作	（〃 〃 〃	役員専任）
取締役	霜鳥直	（〃 米納津村富永	地主）
〃	渡辺伝吉	（〃 吉田村吉田	海産物商）
〃	今井忠太郎	（〃 〃 〃	今井家分家、今井家支配人）
監査役	田中元蔵	（〃 〃 〃	木綿商）
〃	野神太三郎	（〃 佐渡山村	地主）

専務取締役の今井孫市家は、当時700町歩余の土地を所有する西蒲原地方随一の大地主で、のちに機関銀行として今井銀行<sup>1)</sup>を設立したり、漁業経営に関係したりした。吉田貯蓄銀行は、この今井を専務に推挙することにより、信用を固めた。また、実務面は木部専務が統轄した。



専務取締役 今井 孫市

（注）1）今井銀行は、明治33年2月24日、資本金5万円以西蒲原郡吉田村に設立された。同地に吉田貯蓄銀行が開業してから1年後のことであった。当初は合資会社であったが、大正6年2月、株式会社に改組された。

今井銀行は、終始、役員を大地主今井家の親族で固め、まさに、同家の“会計部”として重要な役割をになった。初代の理事（頭取）は今井孫市

で、彼の死亡後はその子、フエがつとめた。いずれも今井家の10代、11代の当主である。同行は、その後、昭和7年1月26日に六十九銀行へ買収された。

**業況の推移** 吉田貯蓄銀行設立後、数年を経て今井専務は同行頭取に推挙され、大正7年11月に死亡するまでその任に当たった。その後は一時、今井家分家の今井竹次郎が頭取になったが、間もなく退任し、昭和3年1月に今井忠作（今井家分家、忠太郎の子）が就任するまで頭取は置かれず、霜鳥直（前掲）と今井静治（今井家分家）が専務の職にあった。

このように同行は、大地主今井家一族を終始経営のトップに据え、その信用を背景にしながら発展していった。

資本金は、明治36年に設立時の3万円から10万円に増額され、さらに大正9年に30万円（払込み15万円）に増額された。また本店店舗は、明治年間に2回移転（大字吉田5405番地、大字吉田5300番地）している。

貸出は、米商人に対する米を担保にしたものが多く、そのほか、特産の白木綿関係への融資も行なわれた。しかし、ほかに機関銀行（今井銀行）をもつ今井家一族への貸出は、ほとんどなかったといわれている。その後、周辺農家との取引もしだいに増大してきて、預金も貯蓄預金を中心に順調に推移した。

やがて、大正10年の貯蓄銀行法の制定に伴い、吉田貯蓄銀行は、従来兼業してきた普通銀行業務のみを取扱うことになり、翌年1月、普通銀行に改組し、商号を西吉田銀行と改めて再出発した。同時に、従来の貯蓄銀行業務は新潟合同貯蓄銀行に譲渡された。

**第四銀行への合併** 改組以後、西吉田銀行の営業状態は思わしくなかった。貯蓄預金を取扱わなくなったことによる預金の伸び悩みは、おのずと運用資金に事欠く結果となった。さらに昭和にはいると、保有有価証券の売却や他行からの借入金が増大していった。

こうしたなかで、昭和3年1月に銀行法が施行され、小銀行の存立が許されなくなり、同行役員も、ついに他行への合併を決意せざるを得なくなった。同行側からの交渉が実を結び、ついに翌4年2月24日、第四銀行と合併した。

合併に際しては、西吉田銀行株3,000株に対し、第四銀行株2,600株と解散手当1万円が交付された。

合併時の役員は、次のとおりである。

頭 取	今 井 忠 作（西蒲原郡吉田町吉田 今井家分家、今井銀行取締役）
専務取締役	霜 鳥 直（前掲）
取 締 役	木 部 孫 作（〃）

取締役 幸田寅治（西蒲原郡吉田町吉田 米穀商）  
 “ 近藤多千代太（ “ “ 西太田 地主）  
 “ 今井量多郎（ “ “ 吉田 今井家分家，今井銀行監査役）  
 監査役 草野佐一郎（ “ 米納津村富永 医師）  
 “ 今井精一郎（ “ 吉田町吉田 今井家分家，煙草元売捌）  
 “ 浜田佐之松（ “ 米納津村富永 地主）

なお、今井家当主今井フユ所有の株式は、合併時の総株式数3,000株の40%強、1,228株であった。

合併と同時に、同行本店は第四銀行吉田支店として引継がれ、今日に至っている。

（注）本稿は、新潟県農地部『今井家の地主構造』を参考にした。

表 41 西吉田銀行の業績の推移 （単位 円）

期別	年月末	資本金（うち払込み）	諸積立金	預金	借入金	貸出	有価証券	当期利益金
1	明治32. 6	30,000( 7,500)	—	14,747	—	9,737	2,800	△ 579
12	37. 12	100,000( 68,500)	9,250	82,154	…	100,111	30,145	3,404
27	45. 6	100,000( 68,500)	7,750	125,485	20,000	167,917	57,672	1,874
35	大正 5. 6	100,000( 79,000)	6,900	152,955	—	181,619	49,079	4,780
47	11. 6	300,000(150,000)	23,600	498,386	…	494,105	257,165	11,004
55	15. 6	300,000(150,000)	69,500	417,933	…	748,984	120,140	25,535
60	昭和 3. 12	300,000(150,000)	106,600	414,621	99,910	654,406	96,530	23,782

## 17. 株式会社和納銀行



**集成社の設立** 明治10年代の西蒲原地方においては、田地がおおむね低湿地で、米の反当たり収量も少なく、かつ不安定であったため、農民の相互扶助の一策として、以前から頼母子講の習慣が多くみられた。

当時、この頼母子講を母体として、いわゆる銀行類似会社と呼ばれる金融機関が、西蒲原の各地に設立された。

和納銀行の前身、集成社もその一つで、以前は集成講と呼ばれていた。明治14年ごろ、同地方の有志、山岸覚蔵、伊藤栄三郎（いずれも西蒲原郡上和納村の地主）らの発起で、1戸当たり1円ずつの月掛をしたのが、その始まりである。その後、明治17年6月4日付けで、いわゆ

る銀行類似会社「集成社」として正式に設立認可され、翌月1日、西蒲原郡上和納村(現、岩室村和納)に資本金1万5,000円で開業した。資料に乏しいので詳述できないが、同社の規模は、県の統計書によれば、明治21年末現在で資本金2万円(明治20年に増資)、株主63人、役員3人、雇人1人、営業収入金2,457円、営業支出金487円となっており、銀行類似会社としては中位に属していた。

**和納銀行への改組** 明治26年7月の銀行条例施行に伴い、集成社は株式会社和納銀行に改組し、翌27年1月25日付けで商業登記を完了、発足した。当時の役員は次のとおりで、いずれも和納の地主、有力者たちであった。

頭 取	伊 藤 栄三郎(前掲)
取 締 役	竹 内 勝太郎(西蒲原郡和納村上和納)
取 締 役 兼 支 配 人	山 岸 吉次郎( " " " )
監 査 役	山 岸 虎五郎( " " " )
"	早 川 佐 六( " " " )

なお、店舗は和納村大字上和納第154番戸で、支配人山岸吉次郎宅を借受けて営業していた。和納村は、新潟～長岡間の街道筋にあり、古くは小規模な宿場町であった。明治も中期ごろになると、隣接の巻町が郡都として、吉田町が交通の要衝として活況を呈してきたのに反し、和納村は、これら両町の拡大する経済圏には含まれてしだいに衰退し、農村的色彩の濃い集落に変わっていった。

和納銀行が、明治、大正、昭和を通じて、さほど業容の拡大をみないまま推移したのは、こうした立地環境の変化が大いに影響したのであろう。

明治期における同行の営業状況をみると、預金が遅々として伸び悩んだため、運用資金が非常に不足した。この間、資本金は明治29年には2万円から3万円に、さらに同33年には5万5,000円に増額されたが、貸出の伸びに追いつけず、不足分を多額の借入金で補う始末であった。借入金は、36年6月末には6万800円にも達したが、これは預金の5倍強で、資本金の額をも上回る異常な数字であった。

**経営不振と役員の交代** 和納銀行では、伊藤頭取が明治40年に退陣したのちは頭取制をとらず、取締役山岸虎五郎が代表者となっていた。明治末期には、有価証券の保有額も減少し、利益金も漸減した。ついに大正2年9月23日、7万円の欠損を生じたことが暴露して取付け騒ぎにまで発展し、間もなく休業した。同行経営不振の模様を、当時の「新潟新聞」は次のように伝えているが、極度の放漫貸出がその原因のようである。



阿部 津栄門

「元来、同行の貸付金額において、身元不相応のものに多額の貸付けあるは往々にして、為めに整理頗る困難の状況あり……」

「同行にては、貸出に多大なる固定を生じ、此儘、営業を継続すること覚束なかるべし……」。

大正4年1月、役員が総退陣し、代わって、五ヶ浜（現、巻町五ヶ浜）の資産家、阿部津栄門一族の経営するところとなった。

五ヶ浜は日本海に面した漁村で、一反の水田もなく沿岸漁業に依存してきたが、この沿岸漁業の不振から行商、出稼ぎが盛んであった。阿部一族も、会津・郡山方面へ海産物の行商に出かけたのがきっかけとなり、一族の二、三男がその地に居ついて手広く商売を始め、財をなしたといわれる。

和納銀行は、役員交代とともに、欠損を補填するため、払込資本金を5万5,000円から2万5,000円に減額し、公称資本金を10万円として再出発した。その後、預貸金のバランスは徐々に好転してきたが、またまた大正後半からは、不況なども影響してか営業は停滞し、とくに大正13年以後、収益も大幅に減少した。

**第四銀行との合併** 西蒲原地方の銀行は、最盛時には10行を数えたが、昭和4年にはいると和納銀行を含めて2行を残すのみとなっていた。同行とても、資本金わずか10万円にすぎず、前年制定された銀行法による最低資本金50万円にはるかに及ばないため、いずれ他行と合併せざるを得なくなっていた。西吉田銀行、巻銀行（それぞれ該当銀行の項参照）と相次いで、近隣の銀行が第四銀行へ併合されて間もなく、昭和4年10月13日、ついに和納銀行も第四銀行と合併した。合併の折衝には、おもに前年取締役に就任した小林作治<sup>1)</sup>が当たった。合併に際しては、和納銀行株900株に対し、第四銀行株810株と解散手当4,000円が交付された。

なお、合併後、第四銀行は、和納には支店を設置しなかったが、預金者の便宜をはかるため傍系の新潟貯蓄銀行の代理店が和納銀行跡に設けられた。

合併時の役員は、次のとおりである。

- 取 締 役 小 林 作 治（西蒲原郡漆山村漆山 阿部家支配人）
- 〃 金 子 升（ 〃 峰岡村福井 医師、福井信用組合組合長）
- 〃 遠 藤 津満治（ 〃 浦浜村五ヶ浜 阿部津栄門の子、郡山で海産物商経営）
- 監 査 役 遠 藤 治太郎（ 〃 〃 〃 漁業、地主）
- 〃 渡 辺 熊三郎（新潟市沼垂 弁護士）

（注） 1） 小林作治は長年、阿部家の支配人として漆山方面の土地の管理にあたってきた人で、同家の信望が厚か

った。

2) 本稿は、斎藤順著作『村・家・人』(巻町双書第十六集)を参考にした。

表 42

和納銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	借 入 金	貸 出	有価証券	当期利益金
1	明治26. 12	20,000(20,000)	2,035	9,421	—	24,005	7,079	2,275
10	31. 6	30,000(30,000)	3,240	3,288	17,650	45,873	9,640	3,272
20	36. 6	55,000(55,000)	7,840	11,841	60,800	136,085	181	5,140
30	41. 6	55,000(55,000)	14,200	33,417	21,000	109,321	1,793	2,240
41	大正 2. 12	55,000(55,000)	—	47,287	45,526	61,304	2,341	△ 70,317
50	7. 6	100,000(25,000)	6,000	57,377	—	86,537	5,646	7,147
60	12. 6	100,000(25,000)	16,085	71,542	…	145,978	760	10,303
72	昭和 4. 6	100,000(45,000)	14,965	96,821	24,500	175,996	592	4,076

## 18. 株式会社燕銀行

**燕銀行の設立** 株式会社燕銀行は、明治30年6月16日に設立認可を得て、同年8月1日、西蒲原郡燕町233番戸に開業した。資本金は5万円であった。明治29年、有名な横田切れで、中之口川の大水害があり、その窮民救済のために、地主阿部篤太郎が本多倉作と相談して同行を設立したといわれている。<sup>1)</sup>

燕町は、すでに明治初期には、川運を利用した物資の集散地でも純粹の農村でもなく、金物の町に変貌していた。金物の生産は、農民の副業に始まったごく零細なもので、当初から生産も販売もまったく隣町の三条商人の手に握られ、長らく三条資本に支配されていた。明治13年ごろ、同町の80%は和クギ生産に従事していたといわれるが、その後、和クギは急激に洋クギに駆逐され、キセル、銅器、ヤスリなどの職人に思い思いに転換し、和クギは明治30年には、ほとんど生産されないまでになっていた。この時期を転機として、燕町の人びとは、自分たちの力で金物を生産し販売できるようになり、三条資本の支配を脱していった。

燕銀行は、このような時期に設立された。それまで銀行類似会社さえもなかった燕町で、133人という多数の株主を集めて同行が誕生したのは、三条町の商業資本の支配を脱したことを象徴するものであった。同行は、のちにみるように、盛衰の波こそ激しかったが、燕町の発展のために重要な役割を果たすことになった。

燕銀行設立当初の役員は、次のとおりである。



初代頭取 本多倉作

頭 取	本 多 倉 作 (西蒲原郡燕町 地主)
専務取締役 兼 支配人	田 中 才 作 ( " " 地主)
専務取締役	阿 部 篤 太郎 ( " 大関村 地主)
取 締 役	七 里 善 太郎 ( " 燕町 地金輸入商, 地主)
"	山 田 平 太郎 ( " 小吉村 地主, のち県農工 銀行頭取)
監 査 役	玉 橋 市 平 (西蒲原郡燕町 大庄屋の支配人)
"	荒 木 寅 平 ( " 加奈居村 地主)
"	樋 山 平 七 ( " 東太田村 地主)

これらの役員は、いずれも燕町および近郷の中小地主であったが、翌32年になると、平田勇吉(燕町 金物製造業)、35年には高橋平蔵(燕町 漆商, 地主)、深海吉太郎(燕町 酒造業)らの商人が役員になった。さらに大正にはいると、池田久平(燕町 ヤスリ製造業)、井上荘蔵(燕町 金物商)、田野久次(燕町 地主)、清水清一郎(燕町 機業, 地主)、井上新吉(燕町 金物販売業)らが就任した。

このように役員交代はかなり激しかったが、これは経営に波乱が多かったことと、急激に金物業との関連を深めていったことを示している。

(注) 1) 捧吉右衛門著『日本洋食器史』。

**業況の推移** 燕銀行は、当初、地主や富裕な商人相手の貸金会社に近かった。設立直後、すでに新潟商業銀行から借入れをしており、資金繰りは当初から苦しかったようである。

預金は、設立第2回決算報告書でみると、貸出金5万5,310円に対して、2,815円にすぎず、その後もなかなか増加しなかった。明治33年上期1万967円、大正2年上期6万4,964円、合併間近の10年上期でも27万3,169円にとどまっておろ、同期の貸出金54万7,350円に比べると預金はかなり少ない。

明治35年ごろには貯蓄預金も取扱い、広く預金を集める努力もされている。貯蓄預金は、大正9年末総預金26万4,355円に対し、9万6,963円と約36%を占め、かなり大きい資金源となっていた。しかし、それでも預金は貸出額に追いつくことはできず、これを補うために、明治32年に10万円、明治35年に16万円、大正5年には32万円にそれぞれ増資している。

一方、貸出金は、主として役員や株主などの富裕階層を対象としていた。農業資金も多かったが、のちに役員の本多家や樋山家などの地主が金物関係の営業を始めたこともあって、金物関係の貸出も増えていった模様である。

貸出の種類別では、当座貸越の比重が大きかった。第2回営業報告によると、貸付金1万8,992円に対し、当座貸越は3万6,318円であり、明治36年上期では9万6,391円に対して7万4,930円である。大正10年末の貸出金総口数211口のうち、当座貸越は110口で、金額でも約36%を占めていた。これらは、おおむね有力者への貸出と思われるが、株式投機などにも利用されて、のちに営業困難を招く遠因ともなったようである。一方、割引手形は少なく、大正5年下期には27万円の貸付金に対して割引手形は2万1,995円、大正10年上期には52万円に対して3万円余にすぎない。

**営業不振と専務の交代** 金物の町燕は、大正にはいつてから徐々に洋食器の町へと変容していった。洋食器の生産高は、大正4年の5万円から大正7年には75万円に急増した。そして、大正9、10年ごろ急速に生産様式が変わり、圧延、伸銅、メッキの技術が改良され、型抜きに動力機械が使用されるようになり、これまでの家内工業に代わって、工場経営形態が増加してきた。

こうして燕町は活況を呈してきたが、燕銀行の業況はなかなか好転しなかった。資金需要が盛んなうえ、役員や有力者への貸出がかさみ、滞貸金が累積して、資金繰りが苦しかった。燕町の古老の談によると、大正4年ごろ、2,000円程度の為替取組みさえ断われたことがあるという。大正2年に専務が池田久平に交代したのも、当時の新聞によれば、役員の不正事件にかかわる紛争の結果であり、営業の不振と乱脈からその紛争も激しかった模様である。

池田の専務就任は、円満な人柄をかわれたものであろうが、業況を回復させることはむずかしかった。

大正5、6年ごろ、町の一部の人びとは寺泊銀行の支店を誘致した。「零細な生産者を対象とせず、しかも為替取組みにも差しつかえる」ような燕銀行では、産地の要望を十分満たすことはできなかったからだといわれる。

**業容さらに悪化** この寺泊銀行の支店設置によっても、業容悪化に拍車がかけられ、燕銀行はしだいに町の人びとの信頼を失いつつあった。第四銀行との合併直前3期の預貸金は表43のとおりで、大正9年下期と10年上期には、預金総額は増えているが、貯蓄預金は減り始め、同

表 43

合併直前3期の預貸金

(単位 円)

年 月 末	預 金	(うち貯蓄預金)	貸 付 金	担 保 別			
				株式担保	土地担保	信 用	商品担保
大正 9. 12	264,355	96,963	508,670	...	...	...	...
10. 6	273,169	89,505	517,095	399,259	62,000	50,731	5,105
10. 12	161,264	30,903	210,224	55,032	126,153	29,039	—

下期には預金総額も減少した。新潟合同貯蓄銀行が設立されると、同行の代理店となったが、その代理店預金残高も同年末1万6,000円にとどまり、預金は減少を続けた。

そして、合併直前の預金残高は、同行16万円に対して寺泊銀行支店30万円、新潟貯蓄銀行代理店22万円となっている。

一方、貸付金については、大正10年上期には、その約80%が株式担保によるものであって、当時の株式投機熱の激しさをみせている。それが、同年下期にはいと26%に下がり、貸付口数も298口から211口に減少している。この点について、第49期営業報告書（大正10年下期）は「株主各位ノ寛恕ヲ乞フ所ノモノハ既往経済界膨脹時代ノ貸出金ノ整理ニシテ……漸次之レガ整理ニ努メタル所ナレド尚機ノ到来ヲ待ツノ余義ナキモノ甚ダ多キヲ占メ……大株主会ヲ催スコト前後2回ニ及ビ……資産ノ内容ニ根本的整理ヲ果敢決行シ……行礎ノ充実ヲ企図セリ」と述べている。

**第四銀行への合併** このように、燕銀行は、株式担保の処分により固定貸出金の整理を進めてはいったものの、業況の悪化には抗しきれなかった。

このころ、一説によれば、経営をめぐる争いに政争もからんだといわれ、この難局を打開するために、同行は合併を進めることになり、種々画策した。北越商業銀行、三条信用銀行とは条件が折合わず、結局、第四銀行に依頼することになった。第四銀行との合併話が広まると、これが町の人びとの好感を呼び、預金者も落ち着いてきて、大正11年3月ごろには、同行は面目を一新したようになったといわれる。

大正11年4月26日、合併認可申請を行ない、6月11日、第四銀行との合併が実行され、燕銀行は第四銀行燕支店として引継がれた。合併に際しては、燕銀行株6,400株に対し、第四銀行株3,200株と交付金5,043円が交付された。



元燕銀行本店

合併当時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	池田久平（前掲）
〃	本多栄一（元、頭取倉作の孫）
取締役	井上新吉（前掲）
〃	高橋平右衛門（西蒲原郡燕町貸金業、のち町長）
〃	阿部基（元、取締役篤太郎の子）

監査役 樋山平七（前掲 金物製造業）  
 “ 石田 新一郎（西蒲原郡小中川村 郵便局長，地主）  
 “ 田中市太郎（ “ 粟生津村 地主）  
 相談役 松井倉蔵（ “ 松長村 醤油醸造業）  
 “ 山田 助作（元，取締役平太郎の子）

（注） 1） 神保新一著『大川のほとりに』。

表 44

燕銀行の業績の推移

（単位 円）

期別	年月末	資本金（うち払込み）	諸積立金	預金	貸出	有価証券	当期利益金
2	明治31. 6	50,000( 50,000)	50	2,815	55,310	—	2,642
6	33. 6	100,000( 75,000)	1,433	10,967	90,927	—	3,315
12	36. 6	160,000(160,000)	4,579	19,186	171,821	7,848	6,742
18	39. 6	160,000(160,000)	9,463	20,267	165,641	16,411	7,569
32	大正 2. 6	160,000(160,000)	18,765	64,964	217,655	31,235	6,864
41	6. 12	320,000(240,000)	25,165	132,158	368,093	33,867	12,261
48	10. 6	320,000(320,000)	32,265	273,169	547,350	64,725	12,398
49	10. 12	320,000(320,000)	—	161,264	228,966	61,519	△ 89,917

## 19. 株式会社三条信用銀行

**三条町の経済状況** 南蒲原郡三条町（現，三条市）は，信濃川の川運を利用した物資の集散地として，早くから商業が発達していた。三条商人は京阪方面から呉服，小間物などを仕入れ，県内一円はもちろん，東北・関東方面にまで販路を広げていた。しかし，明治30年代前半期にはいり，鉄道網の発達によって産地との直接取引が各地で行なわれるようになると，こうした商業活動はしだいに衰えていった。

一方，明治20年代から，三条の3大物産と称される金物，染物，足袋の生産が増加し，三条商人たちはその販売を主とするようになっていた。

この商工業の繁栄を背景として，三条町には，明治14年に三条会社（明治26年から三条銀行）が，29年に三条貯金銀行，北越商業銀行が設立され，32年には新たに三条成産信用組合（明治32年12月25日設立，のち三条信用金庫に改組）と三条信用銀行が設立されようとしていた。三条町における商工業の活発な資金需要が，このように多数の銀行を必要としたものであろう。

**三条信用銀行の設立** 明治32年3月26日付けの「新潟新聞」によれば，「同地の信用組合は

日を追い組合員を増し、遠く他地方よりも加盟の申込あり、目下百有余の人員と多額の積立金なれば種々の不便を感じ、去る14日、衆楽館に於て組合臨時総会を開き、新商法に基づき株式会社信用銀行の名を冠し、其株式は現在の組合員悉皆負担し……便宜上重役の予選会を開きたるに次の諸氏当選し、これに発起惣代及び創立委員をも一任するに定めり。

岩崎又造、広川庄吉、原山雋吉、中村松圓、内山勇吉、福島要吉、帆坂儀平、山本弥平治、大塚小七、玉木孝造、小出勇助、長谷川勝太郎、原田伴次郎」とある。三条信用銀行は、この三条信用組合<sup>1)</sup>を発展的に解消して設立された銀行であった。

(注) 1) 「三条町にては、信用組合なる団体が中流以上の人に依りて、昨年中組織せられ、組合員は每一カ月金十円以上づつ釀金、必要に応じ組合者間の信用貸借をなすとの事云々」(明治32年2月「新潟新聞」)。

**開 業** 三条信用銀行は、明治32年12月25日に認可を得、翌33年2月1日、資本金10万円で開業した。

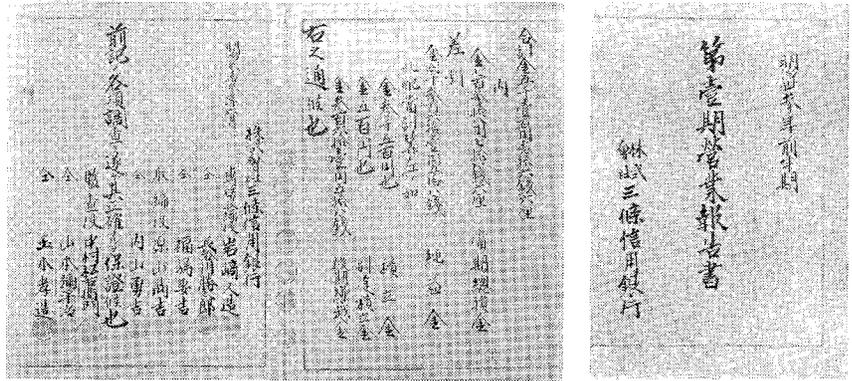
本店は、三条町字式之町第165番戸に置かれた。設立当初の役員は、次のとおりである。

専務取締役	岩 崎 又 造	(南蒲原郡三条町 金物問屋)
〃	長谷川 勝太郎	( 〃 〃 小間物卸商)
〃	福 島 要 吉	( 〃 〃 金融業)
取 締 役	原 山 雋 吉	( 〃 〃 書籍商)
〃	内 山 勇 吉	( 〃 〃 金物商)
監 査 役	中 村 松右衛門	( 〃 〃 呉服商)
〃	山 本 弥平治	( 〃 〃 金物問屋)
〃	玉 木 孝 造	( 〃 〃 呉服商)

同行は、信用組合を母体とし、組合員の出資により設立されたため、株主は、三条町とその近郷に広く分布しており、しかも、全株主102人中59人が12株以下の零細株主で、この株主で資本金の約35%を占めており、とび抜けた大株主はいないという特徴があった。

当初の大株主は、次のとおりである。

帆 坂 儀 平 (米 穀 商)	60株	長谷川 勝太郎 (小間物卸商)	36株
大 塚 小 七 (料 理 屋)	60〃	玉 木 孝 造 (呉 服 商)	36〃
玉 木 善 作 (呉 服 商)	50〃	小 出 勇 助 (医 師)	36〃
滝 沢 庄 平 (足 袋 屋)	48〃	川 村 孫 平 (足袋製造業)	36〃
岩 崎 又 造 (金物問屋)	46〃	山 本 弥平治 (金物問屋)	36〃
福 島 要 吉 (金 融 業)	44〃	高 橋 藤 助 (金物問屋)	36〃
内 山 勇 吉 (金 物 商)	44〃	源 川 コ ト	36〃



第 1 期 営 業 報 告 書

その後、同行の資本金は、明治36年には20万円に、45年には30万円に、さらに大正8年には75万円にそれぞれ増額されたが、それ以降は変わらなかった。

**営業状況の推移** 三條信用銀行の取引層は、旧三條信用組合の組合員を主体としていたため、金物商をはじめ乾物商、料理屋、小間物屋、呉服商など、バラエティーに富んでいたが、三條銀行のように大商人を対象とはしていなかった。

当時、三條銀行は、町の有力者を集めて古い歴史を誇り、傍系の貯蓄預金を主とした三條貯金銀行とともに確固たる地盤を築いていた。

三條信用銀行と北越商業銀行は、三條銀行の地盤に食い込んで、どちらかといえば中小の商工業者を対象として激しく競わねばならなかった。その関係もあってか、この3行の貸出は、つねに預金を大幅に超過しており、預金規模に比較して多額の資本金によって旺盛な資金需要にに応じていた。

この積極的な貸出態度は、3行に終始共通した傾向ではあったが、三條信用銀行の場合、他の2行に比べてより堅実なものであった。同行の貸出は、中小商人の運転資金や農家の購蔵資金などを主にしていたが、担保は確実に取入れていたため、取引先が倒産してもあまり実害を被ることはなかったといわれる。

この堅実な経営ぶりを反映してか、同行の預貸金は順調に、しかも確実に増加していった。大正8年の増資のときは、新株式9,000株のうち3,000株は、1株について2円以上のプレミアムつきで公募するほどであった。不況の影響があらわれた大正11,12年ごろでも、預貸金は、他の2行ほど大幅な変動をみせず、順調に推移している。

同行の収益状況も良好かつ順調であった。大正13年、三條工商銀行（前身、三條貯金銀行）が三條銀行に合併すると、3行の勢力の均衡は大きくくずれるが、その後も北越商業銀行とはつ

ねに拮抗する勢力をもって競いあっていた。

**第四銀行への合併** 大正9年の反動恐慌以後、政府は銀行合同方針を本格的に打ち出し、三条信用銀行も県当局からたびたび合併の勧奨を受けた。当時、同行の役員であった某氏は、合併に至る事情を次のように語っている。

「県庁に2度も呼ばれて合併の勧誘を執拗に受けた。そこで、当行も金融界の大勢に従い大銀行と合併することにしたが、当行は、別に系列関係や親銀行をもっていなかったもので、どこの銀行と合併してもよかった。当時、第四銀行の役員と個人的に親しくしていたので、合併話を勧めたらとんとん拍子に話がまとまり、第四銀行へ合併することになった。」

昭和2年2月5日、同行と第四銀行との合併が実行された。合併に際しては、三条信用銀行株1万500株に対し、第四銀行株1万株と解散手当3万5,000円が交付された。合併後、同行本店は第四銀行三条支店となった。

合併時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	福島要吉(前掲)
取締役	原山雋吉(〃)
〃	岩崎又造(〃)
〃	高橋藤助(〃)
取締役兼支配人	大塚堅三郎(南蒲原郡三条町 役員専任)
監査役	田下得次(〃 〃 金物商)
〃	岩田屯(〃 〃 医師)
〃	内山豊作(〃 〃 金物問屋)

合併後、大塚取締役兼支配人は、第四銀行三条支店の初代支配人となった。

なお、この合併は、三条銀行と北越商業銀行に大きな衝撃を与え、これに対抗して、三条、加茂の地元本店銀行が合同して、三条町に新しい銀行を設立する動きがみられた。しかし、こ

表 45

三条信用銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預金	借入金	貸出	有価証券	当期利益金
1	明治33. 6	100,000(25,000)	—	33,616	12,000	72,836	—	4,361
7	36. 6	200,000(125,000)	19,500	53,633	24,000	230,403	1,100	10,108
24	44. 12	200,000(200,000)	46,500	158,824	28,000	371,084	39,108	12,597
32	大正4. 12	300,000(275,000)	61,300	261,728	—	438,795	52,755	17,937
50	13. 12	750,000(525,000)	172,500	917,639	—	1,375,451	220,241	89,734
53	15. 6	750,000(525,000)	216,000	1,086,005	—	1,419,722	323,024	89,130

れは実現せず、三条銀行と北越商業銀行は、昭和4年8月、新潟市に本店を持つ新潟銀行と合併した。

## 20. 株式会社加茂銀行

**賀茂会社の設立** 明治15年5月、南蒲原郡加茂町（現、加茂市）の事業家石田友蔵（金貸）、田下常治（両替屋、商人）、市川厚次郎（地主）、古川伴吉郎（地主）らが有限責任賀茂会社を設立した。設立時の役員は、頭取り市川厚次郎、副頭取笠原永昌（地主）、取締役古川伴吉郎、同石田友蔵、同田下常治、同遠藤定次郎、支配人小池清広（屋号・紅屋）、検査係本間雄平（戸長、醤油醸造業、地主）であった。頭取り市川厚次郎は、同社が解散するまで終始その職にあったが、副頭取や取締役の交代はひんばんに行なわれた。

預金は少なく、16年6月末で3,480円にすぎなかったが、貸出金は9万876円と多かった。

同社は、明治20年に解散したが、その役員たちは、やがて加茂町の銀行設立に際して中心的な役割を果たすことになる。

**加茂貯蓄銀行の設立** 加茂町は、古くは青海神社を中心にした付近324村からなる加茂郷の中心地で、市場町として発展し、在郷都市として周辺農村の物資の集散地となっていた。江戸時代には、新発田藩、村松藩が紙や綿の生産を奨励し、近在の七谷村などの農村に、余暇、余力を利用した製炭、製材、建具、綿織物、紙製品といった家内工業が発展したため、加茂町は商工業の町となった。明治の後半から綿、絹の機業地として、さらに大正半ばから人絹の産地として知られるようになった。

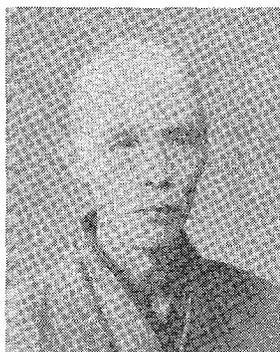


加茂貯蓄銀行  
行章

このような経済事情を背景として、明治30年9月8日、加茂貯蓄銀行（資本金3万円）が、加茂町の有力商人によって設立され、本店を南蒲原郡加茂町に置いて同年10月1日に開業した。

設立当初の役員は、次のとおりである。

専務取締役	石田友吉	（南蒲原郡加茂町	友蔵の子）
〃	皆川良七	（〃	〃 織物問屋）
取締役	早田善吉	（〃	〃 呉服商）
〃	小島重太郎	（〃	〃 呉服仲買商）
監査役	田下五郎七	（〃	〃 地主）
〃	本間雄平	（前掲）	



専務取締役 皆川 良七

同行専務の石田友吉は、賀茂会社の取締役であった友蔵の子で、明治32年6月18日には自ら石田銀行を設立して専務を退任した（大正3年8月7日、石田銀行の任意解散とともに加茂銀行の監査役になった）。以後、専務は皆川良七1人となり、大正7年までその職にあったが、その間、彼を補佐したのは、取締役の関真次郎である。両人は親戚で、同行の経営に携わるとともに、やがて銀行の資金を借入れて織物工場をつくり、皆川は綿織物、関は絹織物の2大機屋として、この地方の機業界の中心となった。

**加茂銀行への改組と営業状況** 明治33年12月13日、加茂貯蓄銀行は、株式会社加茂銀行に改組された。

同行は、翌34年8月に3万円から15万円に増資し、さらに大正9年2月に100万円に増資した。預貸金は比較的順調に伸びたが、明治末から大正にかけて、織物業界の不況によって機屋の倒産が相次ぎ、加茂実業銀行という競争相手の出現も影響して、預金はまったく停滞する一方、貸出金が急増して、その資金をまかなうために借入金が増大した。

このような状況のもとで、同行の信用を保持するため、大正5年上期、加茂町の大地主市川厚次郎の孫(養子)、市川辰雄が頭取として迎えられた。

**加茂実業銀行を合併** 反動恐慌期の11年、加茂地方と取引が密接であった京都の生絹問屋、真柄金次商店が破産した。加茂銀行は、同商店に対する貸出金償却11万9,500円を計上したため欠損を生じ、内部留保を取りくずしたが、幸い商品担保を徴求していたので被害が少なかった。しかし、同地の加茂実業銀行では、無担保貸出であったため被害が大きくなり、大正13年について取付けを受け休業に追込まれた。

加茂実業銀行を救済するため、加茂銀行との合併交渉が進められ、難航の末、大正14年7月22日、その実現をみた。この合併により、同行の資本金は150万円になった。

**第四銀行との合併** 加茂銀行では、従来、貸出金のうち織物業者に対するものが40%を占めていた<sup>1)</sup>。その後、主要な取引層である機屋の不況に加え、貯蓄銀行法の制定に伴って貯蓄業務が新潟合同貯蓄銀行に移譲されたため、大正11年には、同行の預金はかなり減少し、それ以降借入金が発生した。

さらに、「加茂実業銀行の不良債権を引継いだ加茂銀行も危い」という風説が広まって、預金の引出しが続いた。そのため預金は、大正14年末の209万9,931円をピークに減少し、昭和3年6月末では173万2,610円となった。

表 46

## 加茂銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	借入金	貸 出	有価証券	当期利益金
1	明治30. 12	30,000( 7,500)	—	19,814	—	14,079	3,920	△ 183
7	33. 12	30,000( 30,000)	4,450	127,044	3,000	132,434	35,267	4,838
20	40. 6	150,000( 142,270)	35,100	335,749	—	453,122	52,970	10,766
31	大正 1. 12	500,000( 237,500)	57,200	448,060	99,614	793,765	64,865	19,166
40	6. 6	500,000( 281,250)	92,600	668,903	—	840,397	84,743	22,632
48	10. 6	1,000,000( 625,000)	170,200	1,823,151	—	2,078,761	236,436	69,132
50	11. 6	1,000,000( 750,000)	207,200	1,660,252	344,398	2,552,540	285,444	71,988
57	14. 12	1,500,000(1,012,500)	251,200	2,099,931	605,000	4,116,286	283,321	74,234
62	昭和 3. 6	1,500,000(1,012,500)	336,900	1,732,610	534,665	3,356,890	272,800	69,266

これらの要因が重なって、業容が悪化していたところへ、隣接の三条町にある三条信用銀行と第四銀行との合併もあり、これに刺激されて、加茂銀行専務の浅見鶴吉は早々に合併を行なうべく決意を固めた。三条市内の銀行や新潟銀行からの働きかけもあったが、結局、かねて親銀行として資金的にも、人的にもつながりのあった第四銀行と合併することになり、昭和4年9月1日、円満に合併が実行された。合併に際しては、加茂銀行株2万250株に対し、第四銀行株1万4,175株と交付金2万250円、そのほかに解散手当4万5,000円が交付された。

この合併は、同行の預金者のみならず同地の機業界からも、金融不安が解消し産地の発展に寄与するものとして、大いに歓迎された。

合併時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	浅 見 鶴 吉	(南蒲原郡加茂町 役員専任)
取 締 役	田 下 政 治	( " " 地主)
"	皆 川 信 藏	( " " 機業)
"	関 慎 吾	( " " 機業)
監 査 役	佐 藤 三 郎	( " 田上村原ヶ崎新田 地主)

合併後、同行本店は第四銀行加茂支店となり、浅見専務は同支店の支配人となった。また、上条出張所も第四銀行の出張所として存続した。

(注) 1) 大正13年10月末現在。『日本金融史資料 明治大正編』第23巻907ページ。

## 株式会社加茂実業銀行

**設立時の状況** 株式会社加茂実業銀行は、明治40年7月15日、資本金50万円(払込み12万5,000円)をもって設立され、同年12月2日に開業した。新興商人たちによって設立された加

茂銀行が、順調な成績をあげているのをみて、それに対抗して、加茂地方の地主たちが設立した銀行である。

初期の役員は、次のとおりである。

専務取締役	市川順次郎	(南蒲原郡加茂町)	地主)
取締役	小林太吉	( " " )	地主)
"	古川孝三郎	( " " )	地主)
"	笠原宇一郎	(中蒲原郡七谷村)	地主)
"	瀬高八治郎	(南蒲原郡加茂町)	地主)
監査役	古川良策	( " " )	社家<神主>)
"	早田仙吉	( " " )	太物商)
"	草野亀吉	( " " )	医師)

専務の市川順次郎は、同行が大正14年に加茂銀行と合併するまで、終始専務の地位にあった。

同行の公称資本金は、最終期まで変わらなかったが、払込額は、大正8年上期25万円、同11年上期37万5,000円と、加茂銀行とほぼ同じ時期に相競うように増額されていった。同行は、比較的預貸金のバランスがとれていて、大正9年ごろには、加茂銀行の70%強の規模をもっていた(表47)。

**業績不振と休業** 大正9年の恐慌により機業が不振に陥ったため、加茂実業銀行では、同年をピークに預金が停滞する一方、真柄金次商店破産によって損害を受け、30万円に及ぶ無担保貸付金が焦げ付いた。同行の重役が、この実質損21万3,000円を負担賠償し、積立金は取りくずさず、配当は継続された。同行役員の市川、古川、小林は、田上村の大地主田巻堅太郎の一族で、その関係から、大株主の田巻がその賠償金を負担し救済に当たった模様である。

役員が地主で経営にうとく、同行は“旦那様銀行”との評判がもっぱらで、放漫貸出による延滞も多かったが、上記の事件をきっかけにして信用を失った。預金は、大正10年末の121万

表 47

加茂実業銀行と加茂銀行の業績推移比較

(単位 円)

年月末	加茂実業銀行			加茂銀行		
	払込資本金	預金	貸出	払込資本金	預金	貸出
明治41. 6	125,000	73,102	105,673	150,000	314,562	429,143
大正 2. 6	125,000	212,605	312,256	237,500	445,173	744,986
8. 6	250,000	695,694	808,647	500,000	1,463,174	1,622,907
9. 12	250,000	1,300,195	1,454,745	625,000	1,720,387	2,000,157
11. 6	375,000	1,138,259	1,457,802	750,000	1,660,252	2,552,540
13. 6	375,000	867,530	1,434,103	875,000	1,787,575	3,046,386

531円から、13年6月末には86万7,530円に減ずるなど、緩慢な取付けが生じていた。こうして、実質的な欠損を隠蔽しきれず、13年7月28日、休業を発表して整理にはいった。

**加茂銀行との合併** 当初、加茂実業銀行は、田巻堅太郎の仲介で長岡の六十九銀行との合併交渉を進めた。しかし、六十九銀行の一部役員や株主が、犠牲が大きいとの理由でこれに反対したため不調に終わり、急転して加茂銀行と合併することになった。この合併の仲介役として努力したのは、田巻堅太郎および親銀行の新潟貯蓄銀行池田取締役、第四銀行の白勢頭取であった。合併実行日は大正14年7月22日で、合併比率は加茂銀行1に対し、同行は0.366と条件は悪かった。

## 21. 株式会社今町銀行



**設立の背景** 南蒲原郡今町（現、見附市今町）は、中越地方の中心地、商都長岡町と、金物を中心とした商工業都市、三条町の間位置し、刈谷田川の川運を利用して、中之島村など近郷一帯で生産される上川米の集散地として栄えていた。酒、醤油、羽二重、筆墨などの生産も盛んであったが、米穀取引を主とする商業の町であった。

同地方では、田畑や家産の細分化を防ぐ意味から、二、三男が長男と同じ家業を始めるのを禁じるならわしがあった。そのため、二、三男は地主などの援助を受けて、小規模な生産業に従事したり、近郷で産出する菜種や麻の集荷業や、雑穀・米穀の仲買業などで生計を立てる者が多かったといわれている。

明治27年、長岡に米穀取引所が設立されて、米穀取引がいっそう盛んになると、今町の地主で金融業を営んでいた久保虎三郎は、屋敷の一隅に仲買人の寄合所を設け、“私設取引所”のようなものを開設した。そこで取引をする仲買人のうちには、取引資金や正米を地主から借りる者が多く、取引が盛んになるにつれて、地主、仲買人ともに金融機関の必要性を痛感するようになってきた。そこで、これらの人びとの便宜をはかるため、久保をはじめとする地主たちが協力して、銀行設立を企図したのである。

**設立時の状況** 明治29年5月18日、今町銀行が今町に設立され、翌6月23日、営業を開始した。資本金は7万円（払込み1万7,500円）で、株主のほとんどは地主であった。同行の設立には、折からの銀行設立ブームもあって、同地方の資産家たちはこぞって出資に応じ、非常な人気であったという。

設立当初の役員は、次のとおりである。

頭 取	久 保 虎三郎 (南蒲原郡今町 地主, 金融業)
専務取締役	久 保 虎 作 ( " " 地主)
"	小 林 善 八 ( " " 地主, 米穀商)
専務取締役 兼 支 配 人	新 田 定五郎 ( " " 地主)
取 締 役	種 田 清次郎 ( " " 地主)
監 査 役	佐々木 与三太 ( " 中野村 地主)
"	大 竹 本 民 ( " 中之島村 地主)
"	佐 野 虎三郎 ( " 坂井村 地主)
"	関 谷 悌一郎 ( " 今町 地主)

**明治期の営業状況** 設立の経緯が示すように、今町銀行は、今町を中心とした米穀取引と深い関係をもっていた。同行は、大正7年ごろまでは倉庫をもっており、倉庫券を発行する米券発行部を設けていたといわれる。活発な米穀取引を反映して、当初の業績は順調に推移した。資本金は明治33年に12万円、明治39年には30万円に増額された。さらに大正8年、100万円(払込み47万5,000円)に増資されたが、その後、資本金の変更はなかった。

**頭取の交代** 初代頭取の久保虎三郎は、病気のため、明治36年から40年ごろ頭取の地位を退いて取締役となり、代わって、専務の新田定五郎が事実上の頭取をつとめた(大正なかごろから頭取となる)。

新田家は、代々庄屋をつとめる今町地方の名門で、新田定五郎は慶応義塾卒業後、日本銀行に勤務したが、郷里に今町銀行が設立されると同時に、専務取締役兼支配人となり、実質上の経営に当たった。その人物を見込まれて、中蒲原郡金津村の富豪中野貫一の娘婿に迎えられ、その関係もあって、大正8年の増資後、中野一族が同行の大株主となっている(表48)。

新田はまた、政財界に知人が多く、山本達雄や渋沢栄一とも親交があったという。

**大正時代の営業状況** 今町銀行の業績は、大正期にはいって本格的に発展していった。大正11年上期末には預金残高107万円となり、近郷の有力銀行であった見附銀行や三条銀行の預金高を超越すほどの好調ぶりを示した。しかし、この好調は永続せず、大正11年から昭和3年までの間、預金はまったく停滞してしまった。

表 48 大正11年末の大株主

新 田 定五郎	1,170株
中 野 興業(株)	1,100
種 田 十次郎	1,050
久 保 宗 吉	528

一方、地元の資金需要が、さほど旺盛でなかったためか、大正期には、同行の預金と貸出金は均衡しており、余資は柏崎銀行や小出銀行へ貸付けられていた。このような状況から、同行は貸出拡大政策をとり始めた。「ややもすれば

銀行業の域を脱して地方産業拡張にあせり過ぎ<sup>1)</sup>、加茂・北蒲原方面にも広く手を伸ばし、製紙業や石油業など、地元産業と関連のない事業への貸出がふえていった。

(注) 1) 昭和7年9月6日「新潟新聞」。

**昭和期の苦境** 今町銀行では、上述のように預金が伸び悩む一方、大正末期から昭和にかけての不況のなかで、貸出金が固定化し、昭和2年上期末には36万円に及ぶ借入金が発生した。ち

なみに、昭和5年についてみると、預金148万円に対して貸出は197万円で、そのうち無担保貸出が59%を占めている。なかでも、役員が借入れた東京の土地購入資金45万円余が滞ったことは、同行の経理をさらに苦しいものとした。

今町を取巻く環境も、米価の低落からいっそうきびしいものとなっていた。昭和5年上期の同行営業報告書によれば、「当地商業界ハ農村疲弊ト米価安トニ厄セラレ極度ニ萎縮シ、是ガ為資金回収困難ヲ生ズル……」状態であった。また、古老の話によると、米穀の取引が新潟へ移され、米穀取引関連の手形などはいっさい第四銀行住吉町支店へ仕向けられるようになったという。これらも影響して、商業取引はさらに衰退していった。

その後も同行の借入金は漸増し、昭和7年上期では、払込資本金を超える48万2,000円の多額にのぼった。当期利益金も、大正14年下期の4万4,324円から漸減して、ついに昭和7年上期では1万1,965円の欠損を計上するに至った。このころは、為替金の支払いに差しつかえることもしばしばで、役員個人の公債などを担保として、日本銀行や第四銀行から急ぎょ借入れすることも再三であったといわれる。

**種田頭取の就任** 昭和3年ごろ、今町銀行は大蔵省の検査を受け、役員関連貸出がきびしく調査された。調査の結果、その後、毎月、役員貸出状況を報告するよう命ぜられた。この大蔵省検査で内容不良が指摘されたことと、業績不振をばん回できなかったことから、新田頭取は退任し、専務取締役種田十次郎(前、取締役清次郎の子)が頭取に就任した。しかし、業容は回復せず、悪化の一途をたどった。このため、種田頭取は合併により苦境を打開することを決意した。



創立30周年記念の写真(前列右から4人目が頭取の新田定五郎、3人目が専務取締役の種田十次郎)

**第四銀行への合併** 今町銀行は、地理的にも長岡経済圏にあった関係上、六十九銀行への合併も考えられたが、条件が折合わなかったようで、米穀取引や借入金で関係の深かった第四銀行と合併することになった。昭和7年にはいり、両行の重役間で折衝が始まり、同年7月25日定時株主総会が開かれ、同年9月4日、合併が成立した。合併に際しては、今町銀行株9,500株に対し、第四銀行株1,462株と解散手当3,000円が交付された。また、不良貸出については、総額48万円のうち、27万円を役員<sup>1)</sup>の私財提供により負担し、21万円を役員で責任保証することになった。

困難と思われた合併決議の株主総会も割合混乱なく終わったのは、種田頭取の徳望と預金者に迷惑をかけられないという熱意、とくに頭取が役員<sup>1)</sup>の私財提供額27万円で20万円を負担するという犠牲的処置によるものであったという。当時の新聞は、「重役の自覚と果断を以て今回の合併、支店存続となった」と評している。

合併により、大正15年5月に新築した同行本店は、第四銀行の今町支店となり、取締役兼支配人の種田定次は、同支店の初代支配人となった。

合併時の役員は、次のとおりである。

頭 取	種 田 十次郎 (前掲)
専務取締役	久 保 宗 吉 (前, 専務虎作の子)
〃	佐 野 貞 助 (南蒲原郡今町 地主)
取 締 役	岡 庄 吉 ( 〃 〃 地主)
〃	清 水 林 八 ( 〃 〃 地主)
取締役兼 支 配 人	種 田 定 次 ( 〃 〃 頭取十次郎の子)
監 査 役	阿 部 勇太郎 ( 〃 中之島村 地主)
〃	小 黒 貞 作 ( 〃 〃 地主)

表 49 今町銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	借 入 金	貸 出	有価証券	当期利益金
1	明治29. 6	70,000( 17,500)	—	—	—	2,642	—	7
8	32. 12	70,000( 70,000)	2,526	47,035	6,320	100,427	5,431	4,018
21	39. 6	120,000(120,000)	14,700	99,437	…	197,340	29,013	6,078
53	大正11. 6	1,000,000(475,000)	93,000	1,067,436	…	1,445,239	123,378	40,311
60	14. 12	1,000,000(475,000)	146,098	1,162,573	…	1,189,285	130,613	44,324
63	昭和 2. 6	1,000,000(475,000)	164,968	986,069	360,000	1,602,933	162,878	40,645
69	5. 6	1,000,000(475,000)	229,648	1,477,037	210,000	1,966,459	206,538	31,655
73	7. 6	1,000,000(475,000)	268,618	1,256,494	482,000	2,150,526	398,778	△ 11,965

監査役 小林善作(南蒲原郡今町 地主, 米穀商)  
" 今井良松( " " 地主)

(注) 1) 昭和7年9月6日「新潟新聞」。

## 22. 株式会社与板銀行



**立地環境** 江戸時代、与板町は城下町で、信濃川の川運による物資流通の集散拠点として、藩米や諸物資を、新潟港を経て大阪方面に移出した。同町には、大阪屋、備前屋、鍋屋、泉屋など、越後でも屈指の豪商がいた。明治にはいつてからも、河川交通の要地で、新潟～長岡間の川蒸汽船支配所があり、郡役所や警察署など、官公署の所在地として、行政上の中心地であった。また、商業のほか、農機具工業、刃物工業、杞柳工業(柳行李など)、積雪業(製氷業)なども盛んであった。

**設立と増資** 与板銀行は、明治29年7月2日、創立総会を開き、資本金7万5,000円をもって設立された。そして、同年8月18日に開業免許を受けて、同年10月1日、開業した。本店は三島郡与板町大字与板に置かれた。

当時、日清戦争後の好況による銀行乱設時代で、明治29年4月、隣接の長岡町で長岡銀行設立の発起がなされ、同年11月に開業している。与板銀行の設立も、これと相前後して計画された。両行の発起人には、県内財界の大物、久須美秀三郎、三輪潤太郎、大橋小左衛門が加わっている。

同行の設立当初の役員は、次のとおりである。

専務取締役	三輪潤太郎(三島郡与板町 士族, 呉服太物商, 茶商, 「大阪屋」)
取締役兼 支配人	大橋小左衛門( " " 藩御用達, 豪商, 「鍋屋」)
取締役	倉品定次郎( " " 地主, 貸金業)
"	久須美秀三郎( " 小島谷村 地主, 石油・鉄道事業家)
"	山田知太郎
監査役	丸山孫右衛門( " 与板町 麻問屋)
"	藤井与左衛門( " 島崎村 地主)
"	高橋九郎( " 浦村 地主, 六十九銀行, 関原銀行各取締役)

同行の総株式1,500株のうち、倉品が250株、三輪、大橋、久須美がそれぞれ75株を引受け、この4人で30%強を占めていた。

同行は、設立の翌年の30年に、早くも半額増資を行なって資本金を11万2,500円とし、貯蓄部を設けて小口預金の吸収に努めた。また31年には、地理的・経済的にも密接な関係にあった出雲崎に出張所（大正12年、支店となる）を開設した。

**営業状況の推移** 与板銀行は、設立当初から貸金会社の色彩が強く、貸出額が預金額をはるかにしのぎ、借入金に依存する状態であった。設立5年後の明治34年末において、預金は、公金預金の取扱いも寄与して、17万7,249円、貸出は33万5,820円と増加した。このように、預貸金とも順調に量的拡大を続けたが、はなはだしいオーバーローンは容易に解消しなかった。

明治36年ごろ、設立以来、同行の経営に当たってきた三輪、大橋（北辰石油を経営）は、政治や石油事業に資金をつぎ込んで家産を傾け、同行からも相当の借入れを行ない、それが滞っていた。

こうして、「与板銀行危し」の風評が流れて預金が引出され、37年5月上旬、休業のやむなきに至った。翌月の13日には債権者との交渉がまとまって開業したが、36年12月末から37年6月末までの半年間に、預金は19万9,000円から11万5,000円と40%も減少した。

与板銀行休業中の5月20日、同行に融資を行っていた第四銀行（当時、新潟銀行）、六十九銀行、長岡銀行、第一銀行新潟支店などが、与板銀行の重役や大株主と協議した結果、大株主中の有力者から約10万円を出金させて、増資したのち、改めて減資することにして、存続案がまとまった。

そして資金の準備が整い、6月2日、開業にこぎつけた。

**倉品専務の就任** 与板銀行の業務再開と同時に、同行設立以来の取締役で、当時、筆頭株主であった倉品定次郎が、請われて救済に当たることになり、専務に就任する一方、私財を投じて不良債権の整理に奔走した。倉品の努力と信用により、同行はもち直したが、それ以降、倉品一族が役員を占めるようになった。第四銀行との合併時には、総株数3,000株のうち1,054株を一族が保有していた。

**合併の経緯** 明治37年5月に北越鉄道が全通し、与板町は、従来の河川交通の要衝としての地位を失い、三輪や大橋などの豪商が次々に没落した。大正10年、貯蓄銀行法の制定に伴い、与板銀行は、新たに設立された新潟合同貯蓄銀行に、貯蓄預金の3分の1を譲渡した。また同年、長岡貯蓄銀行が設立され、与板町にもその支店が置かれ、与板銀行の独占がくずれた。

このような諸要因が重なって、同行の業績は不振に陥った。倉品専務による不良債権の整理も計画どおりに運ばず、不良債権が多額にのぼっていた。そのため、合併直前の大正13年7月期の利益は、わずかに1,468円にとどまっていた。

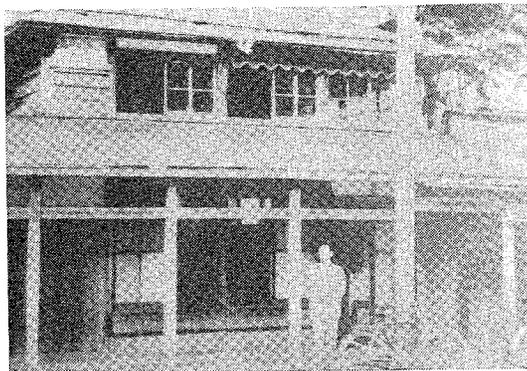
しかも資金繰り困難のため、倉品は、個人名義で私財を担保に提供して、第四、長岡、六十九、柏崎の各銀行や日本勧業銀行新潟支店からも借入れを行なって融通をつけていた。

このような状態において、与板銀行は、大蔵省や県当局からの強い合併勧奨を受け、ついに経営の続行を断念し、親銀行的な関係にあった第四銀行と合併することになった。当時の「新潟新聞」によれば、「第四がこの不利なる銀行を多大の犠牲を払って合併するにいたったのは……中越への発展の前哨」とせんがためである、と評している。

こうして、大正13年9月1日、同行は第四銀行と合併した。合併に際しては、与板銀行株3,000株に対し、第四銀行株500株が交付された。また、倉品専務は自己の全財産を担保に提供し、合併後は、これを逐次売却して不良債権の整理に充当した。合併後、同行の本支店は、それぞれ第四銀行の与板支店、出雲崎支店として引継がれた。

合併時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	倉品定次郎(前掲)
取締役	倉品広吉(専務定次郎の子、のち町長)
〃	倉品定平(専務定次郎の子)
監査役	池上信五郎(三島郡与板町 旧藩士、のち町長)
〃	山崎丈吉(〃 〃 本与板 地主)



元与板銀行本店

表 50

与板銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預金	借入金	貸出	有価証券	当期利益金
1	明治29. 12	75,000( 37,500)	—	14,547	15,650	56,046	247	464
2	30. 6	112,500( 56,250)	—	17,563	20,000	91,376	2,260	2,085
7	32. 12	112,500(112,500)	5,100	101,152	28,004	236,357	9,955	6,371
11	34. 12	112,500(112,500)	10,900	177,249	52,900	335,820	15,593	8,278
16	37. 6	112,500(112,500)	16,500	115,164	155,146	325,450	11,168	△ 3,726
18	38. 6	112,500(112,500)	16,500	93,928	…	325,907	11,230	△ 9,849
52	大正11. 6	150,000(150,000)	10,360	642,903	…	903,856	45,986	1,432
56	13. 6	150,000(150,000)	10,840	879,088	77,247	1,002,647	38,100	1,468

## 23. 株式会社小千谷銀行



**金融会社の設立** 北魚沼郡小千谷町（現、小千谷市）は、明治維新前に会津藩の陣屋が置かれて郡政の中心となっていたばかりか、縮の上納の取立て、および縮やその原料の苧麻を取扱う大商人が多く、魚沼地方の主都として栄えていた。そして、明治7年には早くも機会社（資本金1,000円）、13年5月には銀行類似会社保進社（資本金3万3,000円）が設立されるなど、経済的に進んだ土地柄であった。

明治10年の西南戦争後の銀行設立ブームを背景にして、小千谷町でも、13年11月に銀行類似会社「金融会社」の設立が計画された。発起人は西脇吉郎右衛門（小千谷町 西脇本家）、山口権三郎（刈羽郡横沢村 地主、事業家）、山田権左衛門（三島郡七日市村 地主）、大塚益郎（三島郡片貝村 地主）、蕪木八郎右衛門（中魚沼郡十日町村 縮問屋）の5人であった。

明治14年2月5日、株主総会を開き、認可手続きを経て同年4月、資本金30万円の金融会社が開業した。当初の役員は、次のとおりである。

頭 取	西 脇 国三郎	（北魚沼郡小千谷町 西脇本家吉郎右衛門の子）
取 締 役	山 口 権三郎	（前掲）
”	大 塚 益 郎	（ ” ）
”	久保田弥三右衛門	（北魚沼郡小千谷町 地主、縮問屋）
”	山 本 庄左衛門	（ ” ” 地主、縮問屋）
”	高 野 又 七	（ ” ” 地主、縮問屋）
取 締 役 兼 支 配 人	西 脇 寛 藏	（ ” ” 西脇分家「西清」、元第四国立銀行取締役清一郎の子）

同社は当初、資本金15万円で発足する予定であったが、設立総会当日、すでに応募額は27万5,000円に達してしまっていた。そこで、同総会であらためて資本金を30万円とすることが決定されたが、その席上、たちまち満額になるほど、非常な人気であったという。明治10年以後のインフレのため縮は暴騰し、企業熱が刺激されていた折でもあり、さらに、創立に当たった人びとが県内でも有力な事業家、資産家であったので、金融会社の設立が熱狂的に歓迎されたのも当然といえる。発起人の西脇吉郎右衛門は、すでに第四国立銀行の設立に参画していた実力者であり、山口、大塚、蕪木などもみな資産家、事業家として知られていた。

**株主の構成** 金融会社の株主構成を地域別に年代を追ってみると、表51のとおりである。

明治14年で、小千谷町を含む北魚沼郡が株主の63.7%を占めその後、年を追って小千谷町の比重が高まっていった。また、設立時100株以上の大株主は西脇、山口、大塚らの豪商、地主5人のみで、その株数は総株式の37.5%を占め、10株以下の株主(71.5%)は17.6%を占めているにすぎない。こうした少数株主の大株式保有の関係はのち

まで続いたが、なかでも西脇一族は、つねに総株式の30%近くを占めて、他を大きく引離している。

**金融会社の営業** 金融会社の運営には、頭取西脇国三郎と支配人西脇寛蔵が主として当たったようである。同社の資本金は、当時の銀行類似会社としては大きいものであったが、預金は少なく、その増加も遅々としており、明治25年でも5,000円余にすぎなかった。人民預金のほか、郡役所などの公金も取扱ったが、いずれも僅少なものであった。一方、貸出金については織物業、蚕糸業、麻真田業などの隆盛を反映して、資金需要は当初から旺盛であったことから、第2回半季実際報告によると、15年上期末預金8,195円(うち御用預金3,164円)に対して、貸出金は31万9,631円にのぼっていた。なお、同社は為替取扱いにも積極的で、早くも明治16年に第四国立銀行東京支店ともコルレス契約を結んでいる。

預金の伸びが悪かったのは、小千谷地方の主要産業である縮業の不況のためでもあった。縮業は、明治14年のブームから一転して不況期を迎え、以後、17年に織物改良組合を結成するなど、縮の改良と市況回復に努めたが、隆盛を取戻すことなく、急速に斜陽化の道をたどった。明治20年以降の15年間は、機会社や小千谷石油の例にみられるように、小千谷地方にぼっ興した企業はいずれも悲惨な失敗に終わり、縮の生産・集荷の量は他の絹織物産地に比べ遅々として増加せず、縮業はわずかに余命を保っている状態であった。

こうした不遇時代への転換期に金融会社は設立されたわけであるから、設立後の営業は不振を免れなかった。明治16年下期には、金融会社の収益は前期の2万1,477円から1万3,103円に半減して、配当金も年12%から8%に減配された。資本金も、24年には20万円に減額され、さ

表 51 株主の地域別分布

年 末 地 域	金融会社		小 千 谷 銀 行			
	明治14年		明治26年		明治37年	
	人	%	人	%	人	%
小 千 谷 町	91	( 34.1 )	63	( 43.7 )	119	( 46.4 )
北 魚 沼 郡	79	( 29.6 )	23	( 16.0 )	72	( 28.1 )
三 島 郡	38	( 14.2 )	21	( 14.6 )	25	( 9.8 )
中 魚 沼 郡	20	( 7.5 )	13	( 9.0 )	15	( 5.9 )
刈 羽 郡	13	( 4.9 )	11	( 7.6 )	8	( 3.1 )
南 蒲 原 郡	11	( 4.1 )	4	( 2.8 )	2	( 0.8 )
古 志 郡	2	( 0.7 )	4	( 2.8 )	10	( 3.9 )
南 魚 沼 郡	3	( 1.1 )	3	( 2.1 )	3	( 1.2 )
そ の 他	10	( 3.8 )	2	( 1.4 )	2	( 0.8 )
計	267	(100.0)	144	(100.0)	256	(100.0)

(注) カッコ内は構成比。



小千谷銀行本店



改組後第1回の貸借対照表

らに26年の普通銀行転換に際して、ふたたび15万円に減額されている。

**小千谷銀行に改組** 明治26年7月の銀行条例施行に伴って、同年10月30日、金融会社は株式会社小千谷銀行に改組された。改組後、山口権三郎、大塚益郎に代わって西脇義一郎（小千谷町 西脇分家「西義」）、久保田右作（小千谷町 取締役弥三右衛門の養子）が取締役に就任した。また、頭取は、明治29年に西脇寛蔵、44年に西脇濟三郎と、代々西脇一族によって占められている。

**改組後の営業** 改組後、当初、小千谷銀行は、相変わらず資本金で貸出をまかなう貸金会社であった。預金の急増には明治30年、37年、大正7年の三つの波があって、37年ごろから預金銀行への脱皮が始まったようである。

明治33年、同行は資本金を15万円増額して30万円とし、そのうち3万円を充てて貯蓄部を設けた。貯蓄部預金は順調に増加して、40年には預金総額の42%を占めるに至った。このためもあって、大正5年には、預金高が資本金を超過するようになった。

貸出金は多少の波をみせながら、明治40年以後の不況と大正9年以後の慢性的不況期にもいっこうに減少せず、増加を続けていった。大正7年上期の貸付金63万3,125円のうち、証書貸付は8万769円にすぎず、貸付金のほかに割引手形が19万7,800円もあった。また、貸付金のうち商品担保は27%を占めていることをあわせ考えると、この時期の貸出は、地域の商工業に密着した短期運転資金を主としており、資金運用は健全であったといえる。この資金需要をまかなうために、同行は、大正7年、倍額増資して資本金を60万円とし、さらに9年には150万円に増資した。

**十日町方面への進出** 大正6年9月、小千谷銀行は、中魚沼郡十日町に支店を設けた。

当時の十日町は、透綾（すきや）織り時代から明石縮時代に代わり、しかもその産額は本場西陣をしのぎつつあったことと同行の取締役でもあった西脇新次郎（小千谷町 西脇分家「西

表 52 支店別の預貸金残高

(単位 円)

区 分 年月末	本 店		十 日 町 支 店	
	預 金	貸 出	預 金	貸 出
大 正 8. 6	800, 497	1, 202, 993	420, 947	233, 251
15. 6	1, 240, 716	※2, 904, 114	404, 727	1, 032, 675

(注) ※は十日町勘定 681, 835 円を含む。

新)と山本卯兵衛（小千谷町 縮問屋「山卯」）が明治44年以來、明石縮仕入れのために両商店の支店を十日町に開設したことが、支店開設の動機となったものであろう。

やがて十日町織物の声価が高まり、十日町が盛況を呈するにつれて、小千谷銀行もしだいに十日町方面に重点を移していくことになった。十日町支店の計数は、表 52のとおりである。

開設当初、十日町支店は預金吸収の役割も果たしていたが、大正9年以後、貸出額が超過し、大正15年では、本店の計数に含まれている十日町勘定を加えると、同行全体の貸出金の40%以上を十日町支店が占めるようになった。

大正9年に上越線（宮内～東小千谷間）が開通し、これにより、北魚沼郡蘆生村に東小千谷駅（現、小千谷駅）が置かれたのに伴い、10年12月、同行は、ここに東支店を開設した。同店も、貸出については積極的で、大正14年末には預金9万6,016円に対し、貸付金は23万4,039円となっていた。

**大正後半期の苦境** 大正の後半期にはいると、十日町支店を主とした小千谷銀行の貸出金は、しだいに固定化の傾向をみせてきた。大正9年には、貸出金のうち、流動的担保によるものが74%を占めていたが、大正15年には36%、昭和3年には23%に減少している。借入金は大正7年から漸増して、13年以降、毎期末50万円程度の残高になっている。収益も大正13年下期の9万9,576円をピークにして、昭和4年上期6万6,440円に漸減した。

こうして、昭和初期の恐慌期に、同行は一つの転機を迎えることになった。

**堀之内銀行を併合** 昭和5年4月1日、小千谷銀行は、かねてから親密な関係にあった堀之内銀行（本店：北魚沼郡堀之内町）を併合し、これを同行の堀之内支店とした。

合併比率は小千谷銀行5対堀之内銀行4で、堀之内銀行の頭取森山汎愛が同行の取締役に新任された。なお、この合併によって、小千谷銀行は資本金を20万円増加して170万円とした。

**第四銀行への合併** 小千谷銀行は、堀之内銀行の併合により業績の好転を期待したが、思いどおりにいかなかった。

ときの頭取西脇濟三郎は、同行の将来を展望して大銀行との合併を決断し、秘密裏に第四銀

行首脳陣と合併交渉を進めた。

同行は、以前から地理的關係や資金繰りの關係などから、六十九銀行（本店：長岡市）を親銀行としていたこともあって、役員の中には第四銀行との合併に反対するものもあったが、一般的には、その合併は適切なものと受けとられた。当時の新聞は、この合併について次のように報じている。<sup>1)</sup>

「……小千谷町は、全国的機業地たる上に、上中越一帯の物資の集散地として大金融機関を要望するところであるから、今回の小千谷銀行と第四銀行の合併は、一層、同地方に金融上の便益を与えること大なるとともに、株主のため有利なる条件をもって合併仮契約を締結した小千谷銀行重役の賢明なる措置は、賞讃に価するところである……」

昭和5年8月3日、両行の合併が実行された。合併に際しては、小千谷銀行株3万400株に対し、第四銀行株2万2,800株と交付金2万円、そのほかに解散手当3万円が交付された。また、同行の本支店は、合併後、第四銀行の支店として引継がれ、同行頭取の西脇濟三郎は、第四銀行の取締役就任した。

合併時の役員は、次のとおりであった。

頭 取	西 脇 濟三郎	(北魚沼郡小千谷町 西脇本家国三郎の子)
常勤取締役	西 脇 修太郎	( " " 西脇分家「西清」寛蔵の子)
"	島 田 博	( " " 郡長、小千谷町長を歴任)
取 締 役	井 口 勝三郎	( " " 西脇新次郎の弟)

表 53

小千谷銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年 月 末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	借 入 金	貸 出	有価証券	当期利益金
2	明治15. 6	300,000( 300,000)	1,900	8,195	5,000	319,631	343	26,053
8	18. 6	300,000( 300,000)	4,300	5,720	—	247,349	46,801	14,059
25	26. 12	150,000( 150,000)	14,000	1,230	—	103,389	50,321	18,115
39	33. 12	300,000( 190,000)	40,173	76,480	51,500	302,703	59,538	14,679
45	36. 12	300,000( 240,000)	44,300	168,180	10,000	351,791	81,497	12,791
52	40. 6	300,000( 240,000)	48,700	158,261	21,500	392,910	82,471	12,964
61	44. 12	300,000( 300,000)	40,323	291,728	25,000	525,055	99,971	△ 13,376
74	大正 7. 6	600,000( 375,000)	83,000	853,744	—	892,244	172,889	26,809
78	9. 6	1,500,000( 825,000)	118,200	1,128,537	65,500	1,778,171	230,030	59,382
82	11. 6	1,500,000( 825,000)	210,000	1,655,275	130,000	2,343,451	233,130	68,015
88	14. 6	1,500,000(1,320,000)	318,000	1,683,246	503,733	3,474,438	253,383	96,073
94	昭和 3. 6	1,500,000(1,320,000)	469,000	2,119,730	480,000	3,839,478	361,717	56,674
98	5. 6	1,700,000(1,520,000)	514,000	2,608,213	214,000	4,323,253	397,834	69,504

取締役 高橋 友二郎（三島郡来迎寺村 地主，六十九銀行取締役，神谷銀行頭取，西脇家親戚）

〃 森山 汎 愛（北魚沼郡堀之内町 地主，旧堀之内銀行頭取，町長などを歴任）

監査役 西脇 新次郎（〃 小千谷町 西脇分家「西新」）

〃 田中 市兵衛（〃 〃 地主）

（注）1）昭和5年6月5日「新潟新聞」。

2）本稿は、『小千谷市史』下巻を参考にした。

## 株式会社堀之内銀行

**昌栄社の設立** 明治14年3月1日（同月28日，設立認可），堀之内銀行の前身，銀行類似会社「昌栄社」が北魚沼郡堀之内村（現，堀之内町）に設立された。

昌栄社に関する資料が乏しいので詳述できないが、『堀之内町史』掲載の明治18年の資料によると，資本金は5万円，株主数は126人で，営業状況は次のとおりである。

	預金者数	年末預金残高
明治14年末	2人	8円99銭0厘
〃 15年末	3〃	78円00銭0厘
〃 16年末	8〃	454円20銭8厘

同社は，他の銀行類似会社と同様，預り金は僅少で，資本金を貸付資金とする貸金会社であった。

**堀之内銀行に改組** 銀行条例の施行により，昌栄社は，明治26年11月17日，株式会社堀之内銀行と改組し，普通銀行へ転換した。資本金は明治21年，1万5,000円に減額され，改組時に2万5,000円に増額された。

明治27年6月末の役員は，専務取締役宮末八，取締役は酒井文吉，森山尚賢，宮茂兵衛，八木喜平，監査役は横山岩太郎，山田佐藤治，吉田松蔵となっている。

**小千谷銀行へ合併** 堀之内銀行は，その後も明治，大正，昭和と引続き堀之内地方の金融の中核として，経済発展に貢献した。しかし，昭和3年に施行された銀行法により，小資本の銀行存続が許されなくなり，また，当局の合併勧奨もあったことから，同行は，距離的にも近く，かつ以前から密接な関係にあった小千谷銀行と合併することにした。そして昭和5年4月1日，合併が成立した。

合併前日の3月31日現在の主要勘定は，公称資本金30万円（払込み25万円），諸積立金6万765円，預金19万3,230円，貸出29万3,830円，有価証券2万4,165円，現金6,360円，当期純損

金10万8,019円であった。

## 24. 株式会社塩沢銀行

**設立時の状況** 南魚沼郡塩沢町は、600年ほど前に三国・清水両街道の交差点としてひらけた。このため、両街道を利用する人たちの宿場町としてにぎわうなど、早くから近在農村の中心地として発展した。同町の産業は、主として米穀や養蚕をはじめとする農業であったが、農家の副業から発達した塩沢織物やハッカなどの生産も盛んで、それらの産地としても栄えた。

明治30年代にはいると、塩沢町や近郷の地主、有力者たちによって塩沢銀行の設立が計画された。その動機は判然としないが、折からの銀行設立ブームを背景に、明治23年12月に解散した銀行類似会社「栄盛社」<sup>1)</sup>の役員であった人たちなどが、その経験を生かして同行の設立を計画したものと思われる。

明治32年9月24日、塩沢町において塩沢銀行の設立総会が開かれ、取締役役に井口隆（地主、初代塩沢町長、県会議員）、大塚新太郎（地主）、豊島文治郎（縮布仲買商、地主）、伊佐早彰（地主）、町田董作（地主）、宮田勘作（地主）、青木利福<sup>2)</sup>（地主）が、監査役に宮田磐五郎（地主）、田村八郎（地主）、青木荘吉（縮布仲買商、県会議員）、松崎伊三郎（地主）、鈴木国吉（地主）がそれぞれ選任された。初代頭取には、役員<sup>1)</sup>の互選により井口隆が就任した。

同行の歴代頭取名および就任年月は、次のとおりである。

- |    |       |           |
|----|-------|-----------|
| 初代 | 井口隆   | (明治32年9月) |
| 2代 | 大塚新太郎 | (〃 35年5月) |
| 3代 | 豊島文治郎 | (〃 36年1月) |
| 4代 | 宮田磐五郎 | (〃 39年1月) |
| 5代 | 伊佐早彰  | (大正9年8月)  |
| 6代 | 井口隆   | (〃 12年3月) |
| 7代 | 伊佐早雄三 | (昭和3年8月)  |

翌33年2月9日、同行は、塩沢町の鈴木常平宅の一部を借りて本店とし、営業を開始した。

(注) 1) 責任有限「栄盛社」は、明治14年4月、銀行類似会社として塩沢村（現、塩沢町）に資本金10万円で設立された。

設立当初の役員は、頭取井口六郎治、副頭取伊佐早彰、取締役



初代頭取 井口 隆

大塚荘平ほか4人である。

2) 青木利福は、明治33年4月、南魚沼郡中目来田村(現、塩沢町)の自邸内に、資本金5万円で青木銀行を創設し、地方金融の便益をはかった。

同行は、青木家の私的銀行(個人銀行)であったため、同家が東京に移住後の大正13年に閉鎖された。

**増資と支店の設置** 塩沢銀行の資本金は当初から10万円で、南魚沼地方としては比較的大きかった。同地方には大地主は少なかったが、近郷の中小地主や有力者がこぞって出資に応じたためであろう。

設立当初の株主数は不明であるが、明治39年に20万円に増資した時の株主は280人にのぼっており、多数の株主から小口の出資を集めていた。資本金は、その後、大正8年に50万円に増額されたが、それ以降は変わらなかった。

大正6年1月15日、同行は、同郡湯沢村(現、湯沢町)に最初の支店を設置し、湯沢支店とした。また、従来の本店が借家であったので、塩沢町大字塩沢1447番地の1 大津文平の家屋を購入して改修築を行ない、同年11月1日、本店をここに移転した。

**営業状況の推移** 開業以来、塩沢銀行の預貸金は、多少の波をみせながらも順調に拡大していった。

同行の場合、貸出には積極的で、資本金が比較的大きかったこともあり、終始オーバーローンの状態が続いた。これは、蚕糸や織物関係などの資金需要が旺盛であったためであろう。

しかし、昭和にはいると、折からの不況で産地は沈滞し資金需要が減退した。このため、貸出は昭和2年下期末をピークに減少に転じ、4年上期には、「資金運用及ビ支払準備放資ニ苦シミ抱擁スル遊資ハ一時為替先預ケトシテ運用シ……」(第59期営業報告書)という状態であった。一方、預金も昭和4年上期末には大幅に減少した。このような預貸金の減少は収益にも影響し、従来、比較的良好に推移してきた同行の利益金も減少傾向にあった。

**第四銀行への合併** 昭和2年の金融恐慌を契機として、銀行合同政策が強く打ち出されるに及び、塩沢銀行も将来を展望し、他行との合併を考慮するようになった。結局、第四銀行の働きかけもあって、同行は第四銀行と合併することになり、昭和5年4月1日、合併は実行された。この合併について、当時の「新潟新聞」は次のように報じている。

「第四銀行は、魚沼地方に支店がないので、なんとかして一銀行を買収すべく、昨年末来南魚沼郡塩沢銀行との間に交渉が進められていたが、越年と同時に急激に進展し……仮調印が成立した。」

合併に際しては、塩沢銀行株1万株に対し、第四銀行株9,000株と解散手当2万円が交付さ

れた。

合併直前の役員は、次のとおりである。

頭 取	伊佐早 雄 三	(南魚沼郡塩沢町天野沢 5代頭取彰の長男, 軍人, 地主, 六日町銀行監査役)
常勤取締役	高 橋 大 吉	(南魚沼郡塩沢町樺野沢 地主)
取 締 役	松 崎 作 治	( " " 吉里 地主)
	青 木 大 吉	( " 中之島村中野 地主)
	豊 島 勝一郎	( " 塩沢町塩沢 地主)
	井 口 誠	( " " " 地主)
	町 田 正 範	( " " 目来田 地主)
監 査 役	原 沢 儀三郎	( " " 上十日町 地主)
	貝 瀬 彦 行	( " 上田村滝谷 地主)
	宮 田 助 広	( " 塩沢町中 地主)
	青 木 源左衛門	( " " 塩沢 酒造業)
	阿 部 壮 平	( " 中之島村大木六 地主)

合併後、同行の本支店は、それぞれ第四銀行塩沢支店および湯沢支店となった。頭取伊佐早雄三は、第四銀行白勢頭取のたつての懇望により、塩沢支店の初代支配人に就任した。

また、同行は、長岡貯蓄銀行の代理店であったが、第四銀行の支店となってからも、引続きその代理店として貯蓄預金を取扱うことになった。第四銀行は合併の際、被合併銀行の貯蓄預金を傍系の新潟貯蓄銀行に引継ぐのを通例としていたので、この措置は異例のものであった。

表 54

塩沢銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年 月 末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	借 入 金	貸 出	有価証券	当期利益金
1	明治33. 6	100,000( 37,500)	—	3,896	8,000	40,460	—	1,497
4	34. 12	100,000(100,000)	1,600	4,936	—	109,992	2,000	6,616
10	37. 12	100,000(100,000)	9,100	29,729	…	115,611	11,421	5,404
13	39. 6	100,000(100,000)	10,700	18,848	…	129,283	10,676	5,562
45	大正11. 6	500,000(350,000)	73,300	528,977	…	934,752	144,566	40,594
48	12. 12	500,000(500,000)	106,300	678,428	…	1,122,496	150,482	60,005
53	15. 6	500,000(500,000)	172,300	687,609	…	1,300,757	156,791	69,985
56	昭和 2. 12	500,000(500,000)	222,300	739,055	70,000	1,338,231	160,804	63,904
58	3. 12	500,000(500,000)	247,300	923,773	—	1,212,652	162,133	51,715
59	4. 6	500,000(500,000)	258,300	770,860	—	1,177,411	162,336	50,448
60	4. 12	500,000(500,000)	269,300	740,844	—	1,231,814	162,337	45,635

## 25. 株式会社広瀬銀行

**設立までの経緯** 広瀬銀行の前身、広瀬会社は明治15年3月14日に設立された。所在地は、北魚沼郡広瀬郷の中心須原村須原（現、守門村須原）で、資本金は1万5,000円であった。

資料に乏しいため詳細はわからないが、明治26年に至って、同社は改組して資本金2万円（払込み済み）の広瀬銀行となった。その後2回にわたり増資を行ない、大正11年までに資本金は10万円払込み済みとなったが、その後は変更されなかった。

銀行に改組した明治26年の下期における役員は、次のとおりである。

頭 取	大 平 良 治	（北魚沼郡上条村長鳥 地主）
取 締 役	小 岩 群 造	（ “ 広瀬村大倉 地主）
“	目 黒 卯 助	（ “ 須原村須原 地主）
“	風 間 和平治	（ “ “ “ 織物業）
“	佐 藤 包 吉	（ “ 上条村渋川 地主）
監 査 役	風 間 与四郎	（ “ 須原村須原 織物業）
“	湯 本 豊太郎	（ “ “ “ 地主）
“	酒 井 利三治	

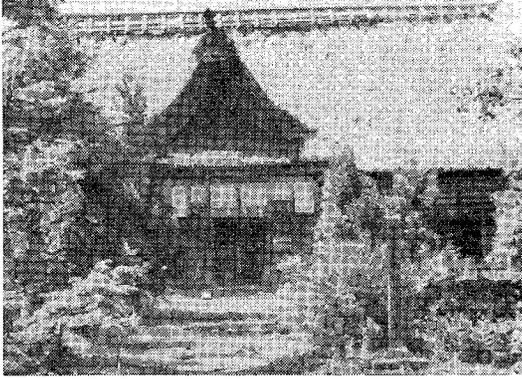
**経営状態の推移** 広瀬銀行の所在地、須原村は山間地のため耕地が少なく、当時は紬のほかにはみるべき産物がなかった。その紬も、明治14年ごろの産出額25～30万円をピークとして、明治の後半には急速に衰微してしまった。

このような立地環境が影響して、同行の経営規模は非常に小さかった。預金は、明治26年下期末の3,982円から31年下期末には1万5,819円に増加したものの、37年下期には6,032円と激減している。

明治40年近くになって、同行の代表者が目黒文平に代わったのも、このような経営の危機が原因していたものとみられる。

なお、目黒家は須原村の庄屋で、この地方では一、二を争う豪農であった。文平は23歳に満たぬ若さで同行の代表者となったが、大正8年には、兄の急逝により目黒家を継ぎ、やがて、同行はしだいに目黒家の銀行という性格を強めていく。

その後も、広瀬銀行の業容は小規模にとどまっていた。大正7年上期の預金は3万6,890円、貸出は10万7,266円で、2万6,000円もの借入金があった。預金は、大正15年上期の18万4,675



目黒邸（国の重要文化財）

円をピークとして、以後、期を追って減少し合併直前の昭和5年上期には11万1,448円にすぎなかった。このような預金の減少は、いわば緩慢な取付けともいうべきものであった。

目黒頭取は、玉川醸造取締役、北越水運監査役なども歴任したが、株式投資の失敗や目黒家の内部事情も手伝って、しだいに家運を傾けた。その影響もあって同行の貸出資金が固定し、預金の払出しにも事欠く状態であっ

たらしい。そのため、他行からの借入金に依存せざるを得ず、最終期には借入金が8万3,000円にも達していた。

**第四銀行との合併** このように、広瀬銀行の経営はまったく行詰り、危機に陥っていた。しかも、昭和3年の銀行法施行に伴い、小資本の同行は、当局から他行との合併を強く勧奨された。小出銀行との合併話もあったが実現せず、結局、第四銀行が地元の事情を考慮して同行からの救済請願を受入れ、合併することになった。合併実行日は昭和6年9月1日で、合併に際しては、広瀬銀行株2,000株に対し、第四銀行株600株と解散手当3,000円が交付された。

なお、合併後、同行本店は第四銀行須原支店となった。

合併時の役員は、次のとおりである。

頭取	目黒文平	(北魚沼郡須原村 地主)
専務取締役	目黒順造	( " " 頭取文平の分家)
"	佐藤功評	( " " 地主)
取締役	風間要助	( " " 地主、呉服商)

表 55

広瀬銀行の業績の推移

(単位 円)

年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預金	貸出	有価証券	当期利益金
明治26. 12	20,000( 20,000)	4,323	3,982	26,541	663	596
31. 12	20,000( 20,000)	5,220	15,819	39,470	663	982
37. 12	20,000( 20,000)	3,350	6,032	31,910	2,137	1,564
大正7. 6	100,000( 62,500)	13,850	36,890	107,266	27,935	5,720
11. 6	100,000(100,000)	17,300	96,275	288,545	40,978	3,820
15. 6	100,000(100,000)	25,450	184,675	393,954	45,431	10,284
昭和3. 6	100,000(100,000)	28,200	140,605	367,648	44,084	7,581
5. 6	100,000(100,000)	31,100	111,448	318,879	39,720	4,266

取締役	須田 義 聡	(北魚沼郡須原村 医師)
監査役	星 久左衛門	( 〃 小出町 目黒家支配人)
	〃 五十嵐与四左衛門	( 〃 須原村 地主, 呉服商)
	〃 諸 橋 和 助	( 〃 〃 地主, 製糸業)



## 26. 株式会社柏崎銀行

**厚信社の設立** 刈羽郡柏崎町(現, 柏崎市)は, 北国街道の要衝に位置し, 宿場町として栄え, また港町としてもにぎわった。このような立地条件から, 古くから商業が発達したが, なかでも, 小千谷, 十日町を中心とする魚沼地方で織られる縮布の仲買が, この町の経済発展の基盤をなした。

明治12年に設立された高田第百三十九国立銀行は, このように商業活動の活発な柏崎に注目して, 同年12月には早くもこの地に支店を開設していた。そして, 刈羽郡の大地主である飯塚, 村山, 西巻らは, 大株主あるいは役員として同行の経営に参画していた。

これに刺激されたこの地方の商人, 地主たちは, 明治15年3月31日, 柏崎町に柏崎銀行の前身, 柏崎厚信社を設立した。当初の資本金は12万円で, 翌月5日に営業を開始した。設立発起人は柏崎の関忠左衛門, 同栄太郎, 同常次郎, 吉田友之丞, 前田忠兵衛, 今井茂作, 二宮伝右衛門, 青海川の片山忠八, 上輪の八木喜作, 刈羽の安沢源治右衛門らであった。また, 同社の第1回実際報告によると, 設立当初の役員は次のとおりである。

頭 取	牧 口 莊三郎	(刈羽郡荒浜村 海運業, のちに日本石油創立)
副 頭 取	関 栄太郎	( 〃 柏崎町 荒物商)
取 締	吉 田 友之丞	( 〃 〃 呉服商)
取 締 兼 支 配 人	関 常次郎	( 〃 〃 関栄太郎分家)
取 締	安沢源治右衛門	( 〃 刈羽村 地主)
監 査 委 員	山 口 達太郎	( 〃 横沢村 地主, のちに長岡銀行頭取)
	〃 二 宮 伝右衛門	( 〃 柏崎町 呉服商)
	〃 前 田 忠兵衛	( 〃 〃 縮布卸商)

これをみると, 役員は発起人のなかから選ばれたほか, 当時“浜の牧口, 山の山口”と称された同地方の2大事業家, 牧口と山口がそれぞれ頭取と監査委員に選任されている。

本店は当初, 新助町の中村市左衛門宅を借用していたが, まもなく, 南片町第49番地の田尻



第3代頭取 山口達太郎



第5代頭取 飯塚弥一郎

屋栄蔵宅跡へ移り、明治20年の柏崎大火（大久保屋火災）後は、関忠左衛門宅の跡（第517番戸）に移った。

商業の町、柏崎を営業基盤として、同社は為替の取扱いが多く、明治16年に第一国立銀行大阪支店とコレスとを結んだのははじめとして、全国の各地へ為替網を広げていった。

**柏崎銀行に改組** 明治18年8月の「新潟新聞」は、「柏崎厚信社が、当時、新潟県内のトップを切って私立銀行に転換する」と報じているが、実現したのは8年後の明治26年で、銀行条例施行後であった。明治26年12月、同社は普通銀行に転換して、株式会社柏崎銀行に改組し、翌27年1月には資本金を20万円に増額した。また、28年には海陸交通の要衝、中頸城郡直江津町に支店を開設した。

明治の中期から大正にかけて、柏崎は、宿場と縮布仲買の町から石油の町へと大きく転換した。明治24年、日本石油が尼瀬油田の機械掘りに成功してからは、尼瀬から柏崎に至る海岸砂丘に次々と油井が掘られ、各所にヤグラが林立した。32年にはいると、日本石油が本社を柏崎に移転、製油所を建設し、さらにライバルの宝田石油もここに大きな製油所を建設するなど、さながらオイルラッシュの観を呈した。

これに伴って、刈羽郡内にも、同行のほか、柏崎貯金、宮川、石地、岡野町、椎谷（静岡県から移転）の各銀行が続々と設立された。また、長岡銀行も、明治42年10月に柏崎支店を開設した。

こうした銀行の乱設にもかかわらず、富商や地主層をバックに信用を固め、長い伝統をもつ柏崎銀行は、同地方における中心銀行として、圧倒的なシェアを誇っていた。なお、貯蓄銀行法の制定に伴い、大正11年1月、同行は従来兼営してきた貯蓄銀行業務を廃止した。

**業績の低迷** 大正の末から昭和の初めにかけて、慢性的不況に加えて、柏崎地方の石油減産により、地元諸企業は不振に陥った。それまで順調に推移してきた柏崎銀行も、資金需要の減少によって、資金の運用に苦慮せざるを得なくなった。これを打開するため、同行は貸出積極策を講じたが、その結果、貸出資金が固定化して不良債権が発生し、同行の経営は悪化してきた。この矢先、大正12年、同じ柏崎町内に本店をもつ柏崎農商銀行（前身、柏崎貯金銀行）が放漫経営から破たんしたため、柏崎銀行も、その影響を受けて緩慢な取付けに遭遇した。同行は、

安田銀行や、当時、同行が代理店を引受けていた新潟貯蓄銀行から、手持ち株式を担保にして、数十万円の支払い資金を借受け、これに対処した。

表 56

刈羽郡内所在銀行の主要勘定（大正11年6月末）

（単位 千円）

銀行名	資本金 (うち払込み)	諸積立金	預金	貸出	有価証券	当期利益
柏崎銀行	2,400(1,500)	223	3,451	4,670	238	110
柏崎農商銀行 (旧柏崎貯金)	200( 200)	23	629	670	156	11
宮川銀行	600( 375)	55	338	861	119	31
椎谷銀行	200( 125)	13	208	357	27	10
岡野町銀行	300( 199)	13	74	374	2	9
石地銀行	150( 90)	16	285	344	2	10

このような経営状態に対し、大蔵省の検査官は、不良貸しの整理を基本とする経営内容の改善を柏崎銀行に要求した。ここに至って、役員の進退問題や他行との合併話まで出る始末で、同行は非常な窮地に陥った。しかし、他行と合併するにしても、経営内容の良否が問題とされるという判断から、まず、不良貸しを中心とする貸出資金の回収に着手するなど、内容整理に努めた結果、経営はしだいに持直してきた。これには、取締役二宮伝右衛門の活躍が大きかった。

**相次ぐ吸収合併** 当局の銀行合同政策により、柏崎銀行も、柏崎地方の弱小銀行を次々と合併した。大正11年11月に岡野町銀行を合併したのを皮切りに、昭和2年9月には石地銀行を、6年7月には椎谷銀行を合併し、7年12月には信濃銀行西山支店の営業を譲受けた。これに伴い、それぞれの地に同行の支店が開設された。これら銀行の合併などにより、資本金も逐次増加し、昭和6年には315万円（払込み188万2,500円）となった。

また、昭和4年8月2日には、柏崎町本町6丁目1699番地5（現、第四銀行柏崎支店所在地）に本店店舗を新築し、同月5日、移転開店した。

その後、11年2月29日、先に椎谷銀行合併に際してその本店跡に開設した椎谷支店が廃止され、その業務は西山支店に引継がれた。

**第四銀行への営業譲渡** 昭和18年3月29日、1県1行主義の銀行合同政策に基づき、柏崎銀行は、第四銀行にその営業を譲渡して解散した。当時、同行の資本金は315万円（払込み188万2,500円）、諸積立金119万6,140円であった。所有不動産10万2,135円と所有株式270万6,536円は譲渡の対象から除外された。第四銀行からは、譲渡し代金54万6,984円、ほかにのれん料として30万円が支払われた。当時の役員は、次のとおりである。

- 頭 取 飯塚 知信（刈羽郡高田村 地主、百三十九銀行取締役）
- 取締役 二宮 伝右衛門（柏崎市本町 呉服商、新潟貯蓄銀行・新潟信託会社取締役）
- 〃 安 沢 正 治（刈羽郡刈羽村 地主）

取締役 山口 誠太郎（刈羽郡横沢村 長岡銀行・長岡貯蓄銀行頭取）  
 “ 村山 真雄（東頸城郡松之山村 酒造業，安塚銀行取締役）  
 “ 大矢 長左衛門（柏崎市比角 地主）  
 “ 石塚 常栄（刈羽郡高柳村 高柳村長）  
 “ 瀬下 新造（柏崎市枇杷島 役員専任）  
 “ 田村 鉄太郎（刈羽郡石地町 地主，元石地銀行専務）  
 監査役 中沢 直伸（ “ 中鯖石村 中鯖石村長）  
 “ 前田 義三郎（柏崎市本町 織物卸商）  
 “ 三井田 四郎吉（ “ “ 縮布商）

営業譲渡と同時に，同行本店は第四銀行柏崎支店となり，直江津，岡野町，石地，出雲崎，西山の5支店も，すべて第四銀行の支店となった。また，飯塚頭取は第四銀行の監査役に就任し，二宮取締役は同じく顧問に就任した。

柏崎銀行の歴代頭取とその就任年月は，次のとおりである。

初代 牧口 莊三郎（明治15年3月）  
 2代 牧口 義方（ “ 29年1月，初代頭取莊三郎の子）  
 3代 山口 達太郎（ “ 33年1月）  
 4代 牧口 義矩（ “ 36年1月，2代頭取義方の子）  
 5代 飯塚 弥一郎（ “ 45年1月）  
 6代 飯塚 知信（大正13年1月，5代頭取弥一郎の子）

（注）本稿は、『柏崎編年史』上巻および下巻を参考にした。

表 57

柏崎銀行の業績の推移

（単位 円）

期別	年月末	資本金（うち払込み）	諸積立金	預金	借入金	貸出	有価証券	当期利益金
1	明治15. 12	120,000( 120,000)	—	1,671	—	119,585	—	6,356
23	26. 12	120,000( 120,000)	328	13,502	—	119,352	17,358	4,680
30	30. 6	600,000( 450,000)	77,676	113,591	53,000	660,988	48,363	18,599
40	35. 6	600,000( 600,000)	105,300	134,181	10,000	759,636	37,976	31,529
50	40. 6	1,200,000( 840,000)	128,300	388,208	145,000	1,391,173	68,453	42,023
60	45. 6	1,200,000( 960,000)	142,000	550,970	—	1,539,584	53,100	30,596
70	大正 6. 6	1,200,000( 960,000)	171,000	1,329,029	※292,981	2,274,269	225,550	41,310
80	11. 6	2,400,000(1,500,000)	222,000	3,451,452	※318,345	4,785,489	238,205	100,280
90	昭和 2. 6	2,900,000(1,700,000)	418,997	5,264,269	536,236	7,102,905	547,877	173,227
100	7. 6	3,150,000(1,882,500)	561,197	6,017,966	62,538	6,409,660	1,444,687	174,061
110	12. 6	3,150,000(1,882,500)	766,197	7,378,114	165,000	6,028,099	3,603,491	196,090
120	17. 6	3,150,000(1,882,500)	1,024,334	14,407,144	50,000	8,052,919	8,677,041	245,290
122	17. 12	3,150,000(1,882,500)	1,057,000	15,005,990	150,000	7,921,361	8,975,648	236,826

（注）※は他店借を含む。

## 株式会社岡野町銀行

岡野町銀行は、明治33年7月23日、純農山村の刈羽郡岡野町村（現、高柳町大字岡野町）に資本金3万円で設立された。

設立者は平野大蔵、大塚仙之助らで、平野（同郡山室村 地主）が長期にわたって専務取締役をつとめた。その後、石塚常栄（同郡高柳村山中 有力者）が監査役から専務取締役に就任した。

大正11年11月3日、同行と柏崎銀行との合併が成立した（合併認可は同年7月16日）。この合併は、同行が、距離的にも近く、以前から資金の運用先であった柏崎銀行に対して申込んだものであった。合併後、石塚は、柏崎銀行の監査役あるいは取締役として活躍した。

合併時の岡野町銀行の主要勘定（大正11年6月末現在）は、次のとおりである。

預金7万4,000円、貸出37万4,000円、資本金30万円（払込み19万9,000円）、当期利益金9,000円。

合併後、同行本店は柏崎銀行岡野町支店として存続した。

## 株式会社石地銀行

石地銀行は、明治33年5月20日、半漁、半商の町、刈羽郡石地町（現、西山町石地）に資本金3万円で設立された。設立者は田村吉十郎らであった。田村は地元石地町の出身で、明治の初年、殖産興業を志し、北海道で手広く漁網を販売していたが、健康を害して帰郷した。ときあたかも、同町に銀行設立の気運が高まっていた最中であり、田村はすすんで同行の発起人となった。

設立当初の役員には、同郡荒浜村の豪商で、柏崎銀行の取締役（のちに頭取）をつとめた牧口義矩や、石地町出身の日本石油創設者、内藤久寛の父、久之らも加わっていた。その後、田村は、柏崎銀行との合併まで、長期にわたって専務取締役として活躍した。店舗としては、石地の本店のほか、三島郡出雲崎町に支店があった。

昭和2年9月、石地銀行は柏崎銀行に合併したが、当時の主要勘定（昭和2年6月末現在）は、次のとおりである。

預金23万4,000円、貸出36万円、資本金15万円（払込み12万円）、当期利益金9,000円。

合併後、同行の本店は柏崎銀行石地支店、支店は同出雲崎支店として引継がれた。また、田村専務は柏崎銀行の監査役に就任した。

## 株式会社椎谷銀行

静岡県小笠郡平田村に設立された平田貯蓄銀行は、明治42年3月、刈羽郡高浜町椎谷（現、柏崎市椎谷）へ移転し、椎谷銀行と商号を変更した。

当時は、銀行新立の条件がきびしく、容易に認可されなかったもので、いわゆる看板を買って銀行を開業したものと思われる。

椎谷への移転後は、刈羽郡内郷村の有力者で地主の池田信義が、長期にわたって頭取をつとめた。

大正14年ごろ、同行は柏崎銀行と合併することになり、仮契約まで成立したが、破談となり、結局、この合併が実現したのは昭和6年7月であった。

合併時の主要勘定（昭和5年12月末現在）は、次のとおりである。

預金11万5,000円、貸出28万6,000円、資本金20万円（払込み12万5,000円）。

合併比率は、柏崎銀行1対椎谷銀行0.5で、合併後、同行は柏崎銀行椎谷支店として、翌月1日開店した。

## 株式会社信濃銀行西山支店

信濃銀行西山支店の前身、宮川銀行は、明治29年1月24日、刈羽郡宮川町（現、柏崎市宮川）に、町の有力者で、当時回船問屋を営んでいた本多政三郎が中心となって設立された。資本金は5,000円であった。設立当初、同行は頭取制をとらず、本多が専務取締役をつとめたが、その後、柏崎銀行頭取の牧口義矩が頭取を兼任し、やがて、同郡二田村新保の地主、田中長治が頭取となった。

大正13年7月、宮川銀行は長野市に本店をもつ長野実業銀行へ合併し、長野実業銀行宮川支店となった（すでに長野実業銀行は、12年1月、柏崎農商銀行を合併して柏崎に支店を開設していた）。その後、昭和2年1月23日、店舗を同郡二田村和田343の2に移し、西山支店と改称した。

翌3年5月1日、長野実業銀行は、長野県下所在の諸銀行と新立合併して信濃銀行となった。しかし、5年11月、同行は発足後3年足らずで破たんをきたし、その整理案に基づいて、西山支店も7年12月28日、柏崎銀行に買収され柏崎銀行西山支店となった。

（注）本稿は、『八十二銀行史』を参考にした。